

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

こころネット株式会社

(E26443)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
(1) 【株式の総数等】	35
① 【株式の総数】	35
② 【発行済株式】	35
(2) 【新株予約権等の状況】	35
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	35
(4) 【ライツプランの内容】	35
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	36
(6) 【所有者別状況】	36
(7) 【大株主の状況】	37
(8) 【議決権の状況】	38
① 【発行済株式】	38
② 【自己株式等】	38
(9) 【ストックオプション制度の内容】	38

2	【自己株式の取得等の状況】	38
	【株式の種類等】	38
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	38
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	38
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	38
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	38
3	【配当政策】	39
4	【株価の推移】	39
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	39
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	39
5	【役員の状況】	40
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	42
	(2) 【監査報酬の内容等】	48
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	48
	② 【その他重要な報酬の内容】	48
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	48
	④ 【監査報酬の決定方針】	48
第5	【経理の状況】	49
1	【連結財務諸表等】	50
	(1) 【連結財務諸表】	50
	① 【連結貸借対照表】	50
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	52
	【連結損益計算書】	52
	【連結包括利益計算書】	54
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	55
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	57
	【注記事項】	59
	【セグメント情報】	79
	【関連情報】	80
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する事項】	81
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する事項】	81
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する事項】	82
	【関連当事者情報】	82
	⑤ 【連結附属明細表】	85
	【社債明細表】	85
	【借入金等明細表】	85
	【資産除去債務明細表】	85
	(2) 【その他】	86

2	【財務諸表等】	87
(1)	【財務諸表】	87
①	【貸借対照表】	87
②	【損益計算書】	89
	【売上原価明細書】	91
③	【株主資本等変動計算書】	92
	【注記事項】	94
④	【附属明細表】	105
	【有価証券明細表】	105
	【株式】	105
	【債券】	105
	【有形固定資産等明細表】	106
	【引当金明細表】	106
(2)	【主な資産及び負債の内容】	107
(3)	【その他】	109
第6	【提出会社の株式事務の概要】	110
第7	【提出会社の参考情報】	111
1	【提出会社の親会社等の情報】	111
2	【その他の参考情報】	111
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第47期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	こころネット株式会社
【英訳名】	Cocolonet CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 高紀
【本店の所在の場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 安齋 紀之
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 安齋 紀之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	—	10,046,426	9,536,619	10,083,154	10,504,282
経常利益	(千円)	—	577,985	564,970	962,698	1,092,217
当期純利益	(千円)	—	163,047	229,592	557,447	527,266
包括利益	(千円)	—	—	219,855	575,247	549,774
純資産額	(千円)	—	4,494,847	5,002,445	5,540,435	6,488,798
総資産額	(千円)	—	16,392,215	16,239,467	16,583,110	16,209,094
1株当たり純資産額	(円)	—	17,417.84	1,678.34	1,858.83	1,831.42
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	664.86	88.86	187.03	150.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	27.4	30.8	33.4	40.0
自己資本利益率	(%)	—	3.7	4.8	10.6	8.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	9.88
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	—	394,574	1,135,214	1,172,754	1,182,561
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	—	△491,047	△276,355	△425,071	△333,325
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	—	36,411	△728,269	△527,494	△845,821
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	—	865,067	956,233	1,131,459	1,122,660
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	—	631 (22)	596 (15)	528 (17)	504 (12)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第44期より連結財務諸表を作成しております。

3 第44期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4 第46期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第46期において1株につき10株の株式分割を行いました。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

6 株価収益率については、第46期までは当社株式は非上場であるため記載しておりません。

7 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日当たり7時間40分換算)を外書きしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	1,120,232	1,665,552	1,299,725	1,195,185	1,373,975
経常利益 (千円)	316,927	846,036	500,152	376,973	532,627
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	225,339	555,831	△8,531	274,799	314,836
資本金 (千円)	96,140	96,140	256,140	256,140	500,658
発行済株式総数 (株)	普通株式 131,560 A優先株式 63,250 B優先株式 63,250	普通株式 258,060	普通株式 298,060	普通株式 2,980,600	普通株式 3,543,100
純資産額 (千円)	4,067,999	4,611,258	4,884,471	5,138,950	5,849,177
総資産額 (千円)	9,403,254	10,639,796	10,298,441	10,190,723	9,936,933
1株当たり純資産額 (円)	30,765.16	17,868.94	1,638.75	1,724.13	1,650.89
1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額) (円)	普通株式 53.20 (-) A優先株式 162.34 (-) B優先株式 162.34 (-)	普通株式 125.00 (-)	普通株式 125.00 (-)	普通株式 12.50 (-)	普通株式 30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1,556.73	2,266.51	△3.30	92.20	89.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	43.3	47.4	50.4	58.9
自己資本利益率 (%)	5.7	12.8	-	5.5	5.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	16.54
配当性向 (%)	3.4	5.5	-	13.6	33.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	32 (-)	35 (-)	36 (-)	35 (-)	34 (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第44期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第43期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

3 平成21年5月8日付でA優先株式及びB優先株式のすべての株式は、その1株につき普通株式1株の割合で転換しております。

4 第46期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第46期において1株につき10株の株式分割を行いました。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 6 第45期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 株価収益率については、第46期までは当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 8 第45期の配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 9 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。

2 【沿革】

当社グループは、平成17年11月のカンノ・コーポレーション株式会社とその子会社から構成される「カンノ・グループ」と株式会社ハートラインとその子会社から構成される「アイトゥアイ・グループ」の統合により発足しております。

なお、当社グループ発足以前の2つのグループの沿革は、次のとおりであります。

カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
石材の加工販売を目的として福島県伊達郡掛田町（現 伊達市）に菅野石材店を創業。	明治25年	棺や龕（がん）といった葬祭用品の需要に応えることを目的として福島県福島市に玉野屋の屋号で葬具取扱店を創業。
	昭和4年10月	
菅野石材店を法人化し、当社の前身である有限会社菅野石材工業を資本金1,000千円をもって設立。（昭和58年4月石のカンノ株式会社に商号変更。）	昭和13年6月	霊柩車搬送を目的として福島県福島市に資本金3千円をもって福島霊柩自動車合資会社を設立。
	昭和31年3月	玉野屋が福島霊柩自動車合資会社の経営権を引き継ぎ、合資会社玉野屋本店に商号変更し、霊柩車搬送に加え葬祭事業を開始。（その後、昭和42年1月に合資会社福島霊柩、平成元年2月に合資会社フクレイに商号変更を経て、平成18年4月株式会社たまのやに吸収合併。）
	昭和37年2月	福島県福島市に現連結子会社の株式会社たまのやの前身である有限会社玉野屋本店を資本金1,000千円をもって設立。（昭和52年7月に株式会社たまのやへ組織変更。）
	昭和41年3月	
	昭和47年7月	冠婚葬祭互助会の運営を目的として、福島県福島市に現連結子会社の株式会社ハートラインの前身である株式会社福島冠婚葬祭友の会を資本金3,000千円をもって設立。（昭和48年2月株式会社ふくしま互助会に商号変更、その後、平成9年7月株式会社ハートラインに商号変更。）
石のカンノ株式会社の購買部門の海外仕入強化を目的として、中華人民共和国（以下「中国」という。）福建省廈門市に「アモイ事務所」を設置。	昭和52年3月	株式会社ふくしま互助会が委託していた婚礼施行を自社施行に変更。
	平成3年3月	飲食店の経営を目的として、福島県福島市に現連結子会社の株式会社サンストーンを資本金20,000千円をもって設立。
	平成4年11月	
	平成12年4月 平成13年5月	株式会社サンストーンがギフトの取扱いを開始。生花の卸売を目的として、福島県福島市に株式会社フルールを資本金10,000千円をもって設立。（平成18年4月に現連結子会社のカンノ・トレーディング株式会社に合併。）
首都圏における霊園の斡旋を目的として、埼玉県桶川市にりんりの丘株式会社を資本金10,000千円をもって設立。	平成15年9月	
葬祭事業への新規参入を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 伊達市）にこころメモリアル株式会社を資本金10,000千円をもって設立。（平成18年4月に現連結子会社の株式会社たまのやに合併。）	平成16年1月	

カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
<p>石材卸製品の品質管理を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 伊達市）に石のカンノ商品検査有限会社を資本金3,000千円をもって設立。</p> <p>石のカンノ株式会社をカンノ・コーポレーション株式会社に商号変更。</p> <p>カンノ・コーポレーション株式会社の石材卸売部門、石材小売部門を分社化し、現連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社を資本金10,000千円、現連結子会社である石のカンノ株式会社を資本金10,000千円をもって新設。</p>	<p>平成16年3月</p> <p>平成16年4月</p>	

平成16年にカンノ・グループが葬祭事業に新規参入したことで、競業となったアイトゥアイ・グループと協議を重ねた結果、競合を避け、協調することで両グループの企業価値を更に高めたいという考えで一致し、平成17年11月、株式交換により経営統合をするに至りました。

平成18年4月1日、グループの純粋持株会社となったカンノ・コーポレーション株式会社の商号をこころネット株式会社に変更し、こころネットグループとしてのスタートを切ることとなりました。

<p>こころネット株式会社（持株会社）</p> <p>石のカンノ商品検査有限会社（石材卸売事業）</p> <p>カンノ・トレーディング株式会社 （石材卸売事業、生花事業、その他）</p> <p>石のカンノ株式会社（石材小売事業）</p> <p>りんりんの丘株式会社（石材小売事業）</p>	<p>こころネットグループ発足時の主な構成会社</p>	<p>株式会社たまのや（葬祭事業）</p> <p>株式会社サンストーン（婚礼事業）</p> <p>株式会社ハートライン（互助会事業）</p>
--	-----------------------------	--

当社グループ発足以降の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成18年4月	当社、福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1に本店移転。 りんりんの丘株式会社が牛久店を設置（現 石のカンノ株式会社 東京支店 牛久営業所）。 婚礼の小型化への対応のため、株式会社サンストーン（現連結子会社）が福島県福島市に婚礼会場「Primari」を開設。
平成18年5月	株式会社サンストーンが福島県会津若松市に衣裳館「マーベル・アンジェリーク 会津店」を開設。
平成18年9月	株式会社たまのやが福島県福島市に仏壇仏具販売店「ぶつだんプラザ鎌田店」を開設。
平成19年4月	カンノ・トレーディング株式会社（現連結子会社）が石材卸製品の品質管理の効率化を目的として、石のカンノ商品検査有限会社を吸収合併。 カンノ・トレーディング株式会社が棺等の卸売を目的として、棺や葬具の製造販売を行う有限会社白鷹合板製作所（山形県西置賜郡白鷹町）を吸収合併。
平成20年4月	持株会社による資産の集中管理を目的として、当社が株式会社たまのやを吸収合併。同日、旧社名を引き継いだ株式会社たまのや（現連結子会社）を分割新設。 石のカンノ株式会社（現連結子会社）が福島県福島市に本店移転。
平成20年5月	株式会社ハートライン（現連結子会社）がNP少額短期保険株式会社と代理店業務委託契約を締結し、少額短期死亡保険の募集業務を開始。
平成21年4月	当社が長野県東部にて石材小売事業を営んでいた株式会社東洋石材センター（長野県東御市）を吸収合併し、同事業を石のカンノ株式会社に譲渡。 当社からの事業譲渡を受けて、石のカンノ株式会社が長野県東御市に長野支店を設置するとともに、りんりんの丘株式会社を吸収合併し、東京都江東区に東京支店を設置。
平成21年8月	株式会社たまのやが福島県会津若松市に葬祭会館「門田メモリアルホール」を開設。
平成21年9月	株式会社サンストーンが福島県福島市の婚礼会場「SP VILLAS サンパレス福島」を改装、1階にイタリアンレストラン「カフェ・リストランテ フェリーチェ」を開設。
平成21年10月	ころネット株式会社が中国上海市に「上海駐在員事務所」を設置。 株式会社たまのやが福島県郡山市に葬祭会館「安積メモリアルホール」を開設。
平成22年4月	カンノ・トレーディング株式会社のギフト部門を廃止。
平成22年7月	当社が、カンノ・トレーディング株式会社の石材の仕入取引先である天津中建万里石石材有限公司（中国・天津市）の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成22年11月	生花事業の福島県外展開のため、カンノ・トレーディング株式会社が関東地方での生花販売の強化を目的として、栃木県小山市に「関東営業所」を開設。 株式会社ハートラインがプライバシーマーク認証を取得。
平成24年4月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「福島西ホール」を開設。 カンノ・トレーディング株式会社が茨城県つくば市に石材卸売事業の「つくば営業所」を開設。 当社が株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
10月	株式会社たまのやが福島県喜多方市に葬祭会館「喜多方メモリアルホール」を開設。

(注) 1 平成25年4月1日、株式会社郡山グランドホテル（福島県郡山市）と株式交換により経営統合し、連結子会社といたしました。

2 平成25年4月30日、福島県福島市に連結子会社ころガーデン株式会社を設立いたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（こころネット株式会社）、連結子会社5社（株式会社たまのや、カンノ・トレーディング株式会社、石のカンノ株式会社、株式会社サンストーン及び株式会社ハートライン）及び関連会社1社（天津中建万里石石材有限公司）で構成されております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っており、各事業子会社は、福島県内における冠婚葬祭に係る諸儀式及び宴会の施行並びに附帯サービスの提供（葬祭事業、婚礼事業）、東日本を主な販売エリアとした石材の卸売（石材卸売事業）、福島県内・長野県東部における一般個人・法人向けの石材（主に墓石）の販売・工事及び関東圏を中心とした一般個人向けの霊園斡旋・墓石販売（石材小売事業）、グループ内外向けの生花の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）、及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。

(1) 葬祭事業

当事業は、葬儀の施行及び葬祭に係る各種サービスの提供を業務としており、連結子会社である株式会社たまのやにおいて、自社会館を利用した葬儀施行、自宅や寺院における葬儀の補助及び法事等追善供養に係る儀式の施行等を行うほか、葬儀施行業務の受託、仏壇・仏具販売店「ぶつだんプラザ」の運営を行っております。

当事業においては、自社施設として福島県内3地区（県北・県中・会津）において葬祭会館18施設を展開しており、大規模葬儀（会葬者400名～500名規模）から家族葬等の小規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀の形態、会場及び会葬者数や地域ごとの慣習・特色等の利用者ニーズに応じた各種「パッケージプラン」等を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、葬儀サービスにかかる品質及び当社グループの信頼向上等を図るため、人材育成・教育に注力しており、厚生労働省認定「葬祭ディレクター」※1資格取得を推進するほか、納棺師※2の自社育成や一般社団法人日本グリーンケア協会が認定する「グリーンケア・アドバイザー」※3の資格取得の推進等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

自社による葬儀施行のほか、JA全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、「JA組合」という。）16組合が出資する株式会社JAライフクリエイティブ福島との業務委託契約により、同社が各JA組合より受託した葬儀施行にかかる一部業務を受託しております。当社グループは、主として自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での展開を行っております。

なお、当事業においては、葬儀にかかる仕出料理は株式会社サンストーンより、生花（生花祭壇の企画・制作含む）及び棺等はカンノ・トレーディング株式会社より、それぞれ仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員にかかる葬儀施行受託（会員紹介）を行う等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。

※1 葬祭ディレクター

葬祭ディレクター技能審査協会が主催し、平成8年3月に厚生労働省（当時、労働省）の認定を受けた、葬祭業界に働く人にとって必要な知識や技能のレベルを審査、認定する制度です。1級は、5年以上の葬祭実務経験または、2級合格後2年以上の葬祭実務経験を重ねた者にもみ受験資格が与えられ、その合格には、すべての葬儀における相談から会場設営、式典運営に至るまでの詳細な知識と技能が必要とされています。株式会社たまのやには葬祭ディレクター1級99名、同2級4名の有資格者が在籍しております（平成25年3月31日現在）。

※2 納棺師

納棺師の主な業務は、ご遺体をきれいに拭き清め、顔そりや洗髪、死装束への着替え、顔にメイクをほどこして表情を蘇らせ「旅立ちの準備」を整えた後、納棺儀式を執り行うこととなります。当社グループでは、納棺を単なる儀式とすることなく、遺族が亡くなった人に最後の別れをする、そして、悲しみをやわらげるための重要なプロセスと位置づけ、納棺儀式の専門部署として「ビューレスト・サービス」を設置しております。ここでは、社内研修を経て一定の技術を習得した社員を納棺師（プロ・ビューリスト）と称し、質の高いサービスを提供しております。

※3 グリーンケア・アドバイザー

一般社団法人日本グリーンケア協会が主催する制度です。身近な人の死に伴って現れる「悲嘆（グリーフ）」を緩和する方法等について講座を受講することで認定を受けられます。核家族化・地域共同体崩壊の中で、葬祭事業者には死の悲しみを癒す役割もまた求められているといえます。株式会社たまのやにはグリーンケア・アドバイザー1級2名、同2級1名の有資格者が在籍しております（平成25年3月31日現在）。

なお、当事業における葬祭会館の展開は以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

	地区	営業エリア	会館数
自社施設	県北地区	福島市、伊達市及び伊達郡	11
	県中地区	郡山市	2
	会津地区	会津若松市、猪苗代町及び会津美里町	5
J A施設 (業務受託)	県北地区	福島市、伊達市、二本松市及び伊達郡	8
	県中地区	田村市	2
	南会津地区	南会津町	2
	相双地区	相馬市、南相馬市、新地町、双葉郡	4※

※ 相双地区のうち2施設は東日本大震災の影響により現在休止しております。

(2) 石材卸売事業

当事業においては、墓石を中心とした石材加工商品の卸売を業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、石材加工商品の輸入及び東日本地域を中心とした国内販売先への販売等を行っております。

石材加工商品の仕入れは、その多くを中国等を中心とする海外から輸入しており、現地の提携工場において発注仕様に基づき加工された商品を輸入しております。中国福建省廈門市に現地事務所を設置し、発注及び検品等の管理業務を行うこと等により、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めております。

当事業においては、仕入コストの削減のほか、商品開発に注力しており、墓石商品にかかる独自の機能開発やオリジナルデザインによる「洋型墓石」や「デザイン墓」の開発を進め、販売先への提案強化を図っております。

また、自社のWebサイトにおいて、独自機能等の付加価値商品を紹介するほか、販売先である石材店に対して販売ツールとしての利用を促す等による販売支援等を行っております。

なお、当事業においては、墓石商品の一部について、持分法適用関連会社である天津中建万里石材有限公司より仕入れております。

(3) 石材小売事業

当事業においては、墓石の小売を主たる業務としており、連結子会社である石のカンノ株式会社において、福島県内に5店舗、長野県に1店舗、東京都、茨城県にそれぞれ1営業所を展開し、一般消費者への墓石等の小売販売及び一部は建築石材の施工を行っております。

墓石等の小売販売については、店舗における展示場販売等に加えて、寺院墓地・公営墓地・民営墓地（霊園）の幹旋等とあわせた墓石販売を行っており、墓石販売を目的として、宗教法人等が行う霊園開発においてその建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当該権利を確保するため、霊園の開発段階において保証金等（一部は寄付形態）を差し入れ、他社との共同または単独で霊園における建墓工事の指定業者となっております。

当事業において取り扱う墓石商品は、主としてカンノ・トレーディング株式会社より仕入れております。墓地区画の形状、希望する石種やデザイン等を踏まえた墓石及び外柵※¹の設計を行い、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、近年ニーズが拡大している「デザイン墓」や「耐震構造墓」等の取扱いや独自の20年保証等による他社との差別化の強化を図っております。

なお、消費者にとって購入機会がまれな墓石は、その良し悪しの判断基準が不明瞭なものとなりがちであります。当社グループにおいては、ISO9001取得や当社販売スタッフの一般社団法人日本石材産業協会認定「お墓ディレクター」※²の資格取得推進等により、消費者が安心して石材を購入できるよう、商品及びサービス両面における品質の維持向上に努めております。

※1 外柵（がいさく）

墓地や霊園において区画を区別するため、石塔の周りに石材を積み上げ、柵をめぐらしたものです。〔参考：一般社団法人日本石材産業協会発行『日本人のお墓』〕

※2 お墓ディレクター

日本のお墓文化の発展とお墓の正しい理解と普及を図るため、一般社団法人日本石材産業協会主催の検定試験にて合格基準を満たした者に付与されるものです。石のカンノ株式会社には29名の有資格者が在籍しております（平成25年3月31日現在）。

(4) 婚礼事業

当事業においては、婚礼の施行を中心に、挙式に係る各種サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社サンストーンにおいて、福島県内の主要3都市（福島市、会津若松市、郡山市）に異なるタイプの4つの婚礼会場を有し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。

婚礼施行に係る従業員は、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダルプロデューサー」※1の資格を取得しており、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

なお、当事業の運営においては、福島地区並びに会津地区において株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っており、挙式等にかかる装花・生花等はカンノ・トレーディング株式会社より仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員にかかる施行受託を行っております。

なお、当事業における婚礼会場の展開は以下のとおりであります。

施設名	所在地	施設形態	施設規模等
S P V I L L A S サンパレス福島	福島市	総合結婚式場	2 式場・4 バンケット
P r i m a r i	福島市	ゲストハウス	1 式場・1 バンケット
アニエス会津	会津若松市	ゲストハウス	1 式場・2 バンケット
アニエス郡山	郡山市	ゲストハウス	2 式場・2 バンケット

(5) 生花事業

当事業においては、生花販売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、グループ内の事業に対する生花・供花商品の供給に加え、外部向けに同商品の卸売を行っております。

福島県福島市及び栃木県小山市に事業拠点を設置し、東北地方、北関東地方を中心として関東エリアへの販売先拡大を図っております。

(6) 互助会事業

当事業においては、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートラインにおいて、割賦販売法に定める前払式特定取引業者として〔経済産業大臣許可（互）第2001号〕を受け、冠婚葬祭互助会の運営を行っております。また、NP少額短期保険株式会社※2との代理店契約により、少額短期保険※3加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が毎月一定の掛け金を一定期間払い込むと、提携する式場等において結婚式や葬儀等が通常料金より割安な料金にてサービス提供を受けることができる会員制組織であります。当社グループにおいては、株式会社たまのや及び株式会社サンストーンそれぞれが営む葬儀及び婚礼の施行等にかかる互助会会員の利用に際して割引価格によるサービス提供等を行っております。また、会員に対しては、会報誌の送付、会員参加型イベントや旅行等の企画等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、当事業においては、グループ内の株式会社たまのや及び株式会社サンストーンに対して、施行委託することにより一定の施行手数料を受け取っております。

※1 ブライダルプロデューサー

婚礼に関する基礎知識とマナーやサービスに至るプロとしての実践理論を学び、即戦力となる人材を養成するため、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会主催の必修通信講座を修了し、認定試験に合格した者に付与されるものです。株式会社サンストーンには、ブライダルプロデューサーマスター級1名、同チーフ級19名、計20名の有資格者がおります（平成25年3月31日現在）。

※2 NP少額短期保険株式会社

平成19年10月19日設立の少額短期保険業者です。（〔関東財務局長（少額短期保険）第19号〕）

※3 少額短期保険

保険業法上の保険業のうち、一定事業規模の範囲内において、少額かつ短期の保険の引受けのみを行う事業をいいます。

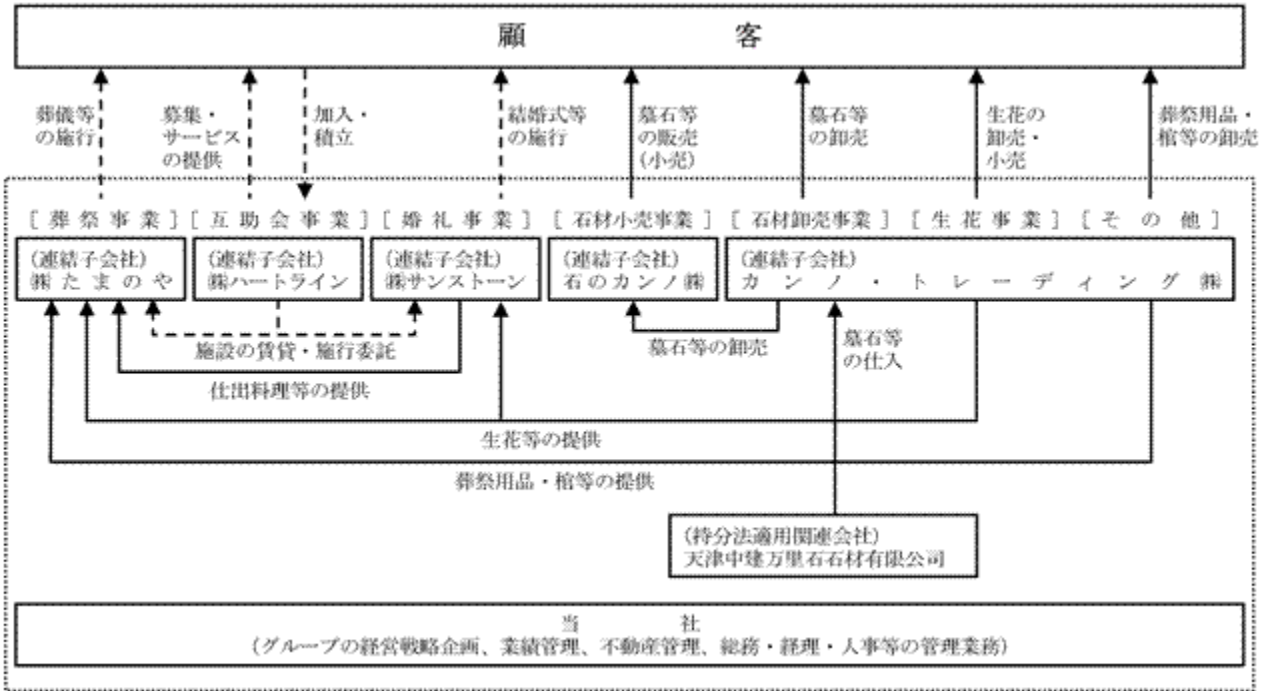
(7) その他

当事業においては、棺・葬祭用品の卸売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、グループ内外の葬祭業者に棺・葬祭用品等の販売を行っております。

当社グループの事業の系統図及び会社名は、次のとおりであります。

[事業系統図]

平成25年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社たまのや (注) 2、3	福島県福島市	50,000千円	葬祭事業	100.0	本社及び葬祭会館の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任4名
カンノ・トレーディング株式会社 (注) 2、4	福島県伊達市	10,000千円	石材卸売事業 生花事業 その他	100.0	本社及び工場等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任3名
石のカンノ株式会社 (注) 2、5	福島県福島市	10,000千円	石材小売事業	100.0	本社及び店舗等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任4名
株式会社サンストーン (注) 2、6	福島県福島市	30,000千円	婚礼事業	100.0	本社及び婚礼会場の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任4名
株式会社ハートライン (注) 2	福島県福島市	50,000千円	互助会事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 債務保証 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) 天津中建万里石石材有限公司	中華人民共和国 天津市	18,390千人民元	(石材加工)	33.3	役員の兼任1名 従業員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

- 3 株式会社たまのやは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,943,785千円
(2) 経常利益	353,946千円
(3) 当期純利益	225,812千円
(4) 純資産額	356,642千円
(5) 総資産額	1,666,366千円

- 4 カンノ・トレーディング株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,870,009千円
(2) 経常利益	243,225千円
(3) 当期純利益	154,475千円
(4) 純資産額	333,159千円
(5) 総資産額	789,551千円

- 5 石のカンノ株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,349,495千円
(2) 経常利益	96,935千円
(3) 当期純利益	77,735千円
(4) 純資産額	152,365千円
(5) 総資産額	948,345千円

- 6 株式会社サンスターは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,343,236千円
(2) 経常利益	146,868千円
(3) 当期純利益	88,842千円
(4) 純資産額	122,791千円
(5) 総資産額	661,943千円

- 7 平成25年6月5日付けでカンノ有限会社はその他の関係会社となり、議決権の被所有割合が25.26%となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
葬祭事業	234	(2)
石材卸売事業	51	(1)
石材小売事業	59	(1)
婚礼事業	86	(5)
生花事業	20	(-)
互助会事業	15	(3)
その他	5	(-)
全社	34	(-)
合計	504	(12)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。
- 2 「全社」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであり、当社の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
34	43.2	9.8	5,327,992

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイトを含む。）は、含んでおりません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 持株会社である提出会社の従業員数は、いずれのセグメントにも区分されないため、「(1) 連結会社の状況」の「全社」に記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(当期の経営成績)

当連結会計年度における我が国の経済は、昨年末に発足した新政権への期待感からデフレ脱却と景気回復の兆しが見えつつありました。しかし、電気料金の値上げや、消費税増税等への懸念から実際の生活における景気回復が実感できるまでには至っていない状況であります。

当社グループの事業基盤となる福島県の経済は、東日本大震災の復興関連投資が地元経済の下支えとなり、緩やかに持ち直しつつあります。

このような環境下、当社グループでは知名度・ブランド力の向上のためにテレビコマーシャル等によるプロモーション活動を積極的に行いました。また、全社を挙げての販促キャンペーンを実施し、受注の増加に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は前連結会計年度比4.2%増の10,504百万円、営業利益は同3.9%増の927百万円、経常利益は同13.5%増の1,092百万円、当期純利益は同5.4%減の527百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであり、売上高については、セグメント間の内部売上高または振替高を除き表示しております。

なお、当社は、事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント(各連結子会社)の営業費用には、当社に対する不動産賃借料及び経営管理料が計上されております。

① 葬祭事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、同業他社の会館新設・会員募集等によりシェア競争が激化しました。

このような状況の下、当期は2会館を開設しシェアの確保と新規市場開拓に努めるとともに、自社会館でのイベント・セミナーの開催等地域営業の強化を図りました。しかしながら、当社営業エリアでの死亡者数が前年度比で減少し、競争も激化したことから、売上高は前連結会計年度比3.5%減の4,941百万円、営業利益は同16.1%減の318百万円となりました。

② 石材卸売事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、特に東日本大震災による墓地被害の大きかった岩手、宮城、福島、茨城を中心に修復需要、新規建立需要が増加しました。

このような状況の下、高品質石種や耐震構造商品の提案等による受注確保に取り組みました。また、茨城県つくば市に「つくば営業所」を開設し関東地区における営業力の強化を図った結果、売上高は前連結会計年度比15.6%増の1,583百万円、営業利益は同66.4%増の106百万円となりました。

③ 石材小売事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、これまで受注の多くを占めていた修復工事の需要が一段落した一方で、墓石の地震対策は注目度が高まっており、新規建立やリフォーム時における耐震工事の需要は増加しました。

このような状況の下、墓石建立やリフォームを見合わせていた顧客層に対し耐震工法を取り入れた商品の積極的な営業を展開いたしました。その結果、売上高は前連結会計年度比1.2%増の1,332百万円、営業利益は同32.7%減の56百万円となりました。

④ 婚礼事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、東日本大震災後落ち込んでいた婚礼施行が増勢基調となりました。

このような状況の下、多様な顧客ニーズに対応した婚礼プランを揃え、社員のスキルアップによる成約率の向上を図るとともに、高付加価値商品の開発・販売を強化した結果、売上高は前連結会計年度比22.7%増の2,121百万円、営業利益は141百万円(前連結会計年度は9百万円)となりました。

⑤ 生花事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、死亡者数の減少に伴う葬儀施行件数減の影響から生花需要が低迷しました。

このような状況の下、市場・産地情報の収集に注力し、安価良質な商品仕入・販売に取り組んだ結果、売上高は前連結会計年度比2.1%減の454百万円、営業利益は同15.5%増の106百万円となりました。

⑥ 互助会事業

互助会代理店を中心とした募集活動の強化及び会員募集キャンペーンや葬儀セミナー等の活動により会員数の増加を図りましたが、売上高は、前連結会計年度比8.6%減の9百万円、営業利益は同37.8%減の28百万円となりました。

⑦ その他

その他の装販部門につきましては、棺の販売状況は数量・単価ともに低い水準で推移しました。

この結果、売上高は前連結会計年度比15.2%減の58百万円、営業損失は2百万円（前連結会計年度は12百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8百万円減少し、1,122百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,182百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益890百万円、減価償却費374百万円、施設閉鎖等に伴う減損損失448百万円及びのれん減損損失26百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は333百万円となりました。これは主に営業保証金回収による収入94百万円、有形固定資産の取得による支出396百万円、投資有価証券の取得による支出32百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は845百万円となりました。これは主に株式の発行による収入479百万円、短期借入金の純減少額200百万円、長期借入金の返済による支出1,012百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

石材小売事業にて一部建築受注請負がありますが、金額が少額なため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における各セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
葬祭事業	4,941,959	96.5
石材卸売事業	1,583,180	115.6
石材小売事業	1,332,272	101.2
婚礼事業	2,121,295	122.7
生花事業	454,360	97.9
互助会事業	9,718	91.4
報告セグメント計	10,442,787	104.3
その他	58,409	84.8
全社	3,085	100.0
合計	10,504,282	104.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株) J A ライフクリエイティブ福島	1,604,656	15.9	1,336,958	12.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 施行件数の状況

当社グループのセグメントのうち主な事業である葬祭事業及び婚礼事業に係る葬儀、婚礼施行件数の当連結会計年度における状況は次のとおりであります。

① 葬祭事業

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	葬儀施行件数 (件)
福島事業部	1,207
郡山事業部	96
会津事業部	498
催事事業部	2,085
合計	3,886

(注) 催事事業部における葬儀施行件数は、株式会社J Aライフクリエイティブ福島との業務受託契約による施行件数であります。

② 婚礼事業

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	婚礼施行件数 (件)
福島事業部	278
会津事業部	131
郡山事業部	152
合計	561

(注) 上記施行件数については、パーティー・宴会等の施行件数は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」というグループ理念のもと、「感動のある人生を。」をスローガンとして、企業価値を高めていくために次の点に取り組んでまいります。

(1) サービス品質の向上

当社グループのすべての事業において、サービスの原点は「人」であるという観点から、人材育成を重要な課題と位置付け、プロとしてのスペシャリストを養成する人材育成システムを構築してまいります。また、専門知識を習得するため、「葬祭ディレクター」、「お墓ディレクター」、「ブライダルプロデューサー」等の各種資格取得を積極的に推進し、すべてのお客様に高品質のサービスを提供してまいります。

(2) 変化するニーズへの対応

葬祭事業につきましては、昨今の住宅事情や近隣世帯とのコミュニケーションの希薄化等により葬祭会館の需要が定着し、また、死亡人口の予測推移からみても葬儀件数は増加する傾向にあります。その反面、葬儀規模は縮小傾向にあり、従来の葬送儀式よりも「家族葬」や「自分らしい葬儀」を希望する等、利用者のニーズは多様化しています。このような環境の下、自宅感覚のくつろぎと葬送時の特別な空間の演出等、利用者のニーズを的確に捉えた葬祭会館づくりを目指してまいります。また、サービス面においても、利用者の「想い」に十分に答えられるよう独自性を高めた商品サービスを創造してまいります。

石材卸売事業につきましては、個性的なデザイン墓や石種、また、商品の納期については更なる短縮化が求められております。これらのニーズに応えるため、オリジナルデザイン墓石の開発や仕入ルートの拡充を図り豊富な石種を確保するとともに、Web会員システム※¹を活用したスピーディーな受発注、納品体制を実現してまいります。

石材小売事業につきましては、消費者の潜在的なニーズの掘り起こしやお墓に関する疑問、不安を解消するため、平成20年4月よりインタビューセールス※²による「想いのお墓づくり」を開始し、需要喚起と顧客満足度の向上に努めております。また、耐震構造墓石の提案やオリジナルデザイン墓石の開発を進め、更なる顧客満足を追求してまいります。

婚礼事業につきましては、多様な挙式スタイルを実現するため、総合式場、ゲストハウス、小さな式場の3タイプの結婚式場を用意し設備面での充実を図っております。さらに、低価格でのプランや短期間の準備で挙式可能なプラン等、利用者のニーズを的確に捉えた商品プランを開発してまいります。

互助会事業につきましては、会員の増加は、当社グループにおける将来の顧客基盤の確保に繋がることから、募集代理店を拡充し、会員募集体制を強化してまいります。また、冠婚葬祭役務サービスのほか、会報誌の発行、提携企業の優待利用、各種カルチャー教室、生活情報セミナー・イベントの開催等会員サービスの充実を図り、会員数の増加に努めてまいります。

(3) 営業エリアの拡大

葬祭事業につきましては、福島県内においては、当社葬祭会館の開設余地は限られたものとなりつつあり、今後は周辺近県への進出も含めた展開を検討してまいります。

東北地方を主たる営業エリアとする石材卸売事業並びに石材小売事業につきましては、冬期間における売上高の減少等季節的な業績変動要因を低減させるため、関東地方以南への販路拡大を引続き検討してまいります。

これらの事業展開に伴い、当社グループの相乗効果を最大限に引き出すために、婚礼、生花、互助会の各事業につきましても並行した営業展開を検討してまいります。

※1 Web会員システム

石材卸売事業を営むカンノ・トレーディング株式会社が運営する石材小売店向けの会員制度であります。当該会員は、同社ホームページに用意した会員用サイトを活用し、同社への商品発注や会員の営業ツールとしても活用できます。

※2 インタビューセールス

営業の距離を縮めて消費者との共感関係を創るため、インタビュー形式のアンケートを活用した石のカンノ株式会社各店舗の統一した営業手法であります。

(4) コンプライアンス体制の整備

当社グループは冠婚葬祭業と石材事業及びこれらに付帯する業務において、種々の法的規制を受けております。

当社グループは過去において、婚礼事業でノロウイルスによる食中毒の発生と、石材卸売事業で輸入消費税の申告漏れにより過少申告加算税と重加算税の課税処分等を受けております。また、互助会事業においては、不適切な勧誘による募集行為に対して行政より改善指導を受けております。

これらは、食品衛生法や関税法等に対する知識、認識等の不足、会員勧誘時の管理体制の甘さに起因するものであると認識しております。当社グループでは、これら処分等を真摯に受け止めたうえで、再発防止のため、衛生コンサルタントの導入による食の安全に関する調理環境の整備と衛生管理の強化、貿易管理マニュアル並びに会員対応マニュアルの制定とその厳格な運用等の諸施策を講じております。

また、コンプライアンス委員会を毎月開催し、意識の高揚とともに法令遵守への実効性のある取り組みの強化に努めてまいります。事業規模の拡大、多様化を図る中で、今後も管理部門の一層の強化によるコンプライアンス体制の整備に取り組んでまいります。

(5) 震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、被災地における同業者は廃業に追い込まれたり、被災者として各所への避難を余儀なくされました。しかし、当該地では、発生から2年以上経過し復興に向けて着実に歩みを進めております。

当社グループは、福島県に根差した企業として、被災された方々へ当社グループの業務を通じた支援はもちろん、被災した寺院への墓地修復支援、耐震構造を採用した墓石の提案等当社グループのノウハウを提供することで復旧復興を加速させ、今後の地震による被害を最小限に抑えていくことが重要であると考えております。

(6) 社会貢献活動への取り組み

「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」というグループ理念のもと、ライフサポート事業を通じた社会貢献はもとより、真に豊かな社会の実現に向け、企業市民としての責任を果たしてまいります。この方針を実現するため、「豊かな人生の演出」「豊かな社会の創造」「次世代への継承」を行動指針とし、様々な社会貢献活動へ取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本資料、決算短信等の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 葬祭事業

(競 合)

葬祭事業に関しては、特段の法的規制がないことから、参入障壁は低い業界であります。また、少子高齢化による死亡人口の増加予測から市場成長を見越し、業界各社における事業所拡大や異業種からの新規参入等により競争は激化しており、価格競争による葬儀施行単価低下の一因となっております。当社グループでは、葬祭会館の新規開設、葬送儀礼におけるサービスの品質向上と料金の透明化といった施策を講じることにより、競合との差別化を図るよう努力しておりますが、今後において、更なる新規参入及び競争激化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社 J A ライフクリエイティブ福島との取引)

当社グループは、葬祭事業の一部において、株式会社 J A ライフクリエイティブ福島より葬儀施行業務を受託しております。同社は J A 組合 16 組合が出資する企業であり、同社は各 J A 組合が組合員等より受託する葬儀施行を受託しております。

当社グループは、今後もこれら取引先との良好な関係を維持し、受託業務を継続していく方針ではありますが、将来において同社及び各 J A 組合の事業戦略や方針等に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 石材卸売事業について

(石材仕入)

石材卸売事業は、国内において販売する石材商品（墓石）を海外から輸入しております。地域別ではその大半は中国が占めており、その他はインド等の地域があります。これら各国において、政治・経済情勢の変化、法律や政策の変更、テロ活動や伝染病等の発生等が生じた場合には、当社グループにおける石材商品の安定調達に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループにおける石材商品の依存度の高い中国については、尖閣諸島をめぐる政治問題に加え、法制度が整備途上であること、政府が外資規制等の産業規則にかかる広範な裁量を有していること及び規制内容とその運用・解釈の重大な変更が頻繁に行われること等から、将来の石材にかかる安定調達に関して少なからず懸念があるものと認識しております。

また、石材商品について、原材料価格の変動や石材加工に係る人件費高騰による仕入価格の上昇や何らかの要因による仕入商品の品質低下等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(為替変動)

石材卸売事業における商品仕入は米ドル建ての決済取引を基本としておりますが、当社グループにおいては現在実施している一部を除き新たなデリバティブ取引等による為替ヘッジは行わない方針であります。為替変動による仕入価格変動については販売価格に反映することにより、その影響を低減していく方針ではありますが、今後において大幅な為替変動が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 石材小売事業について

(霊園開発)

石材小売事業においては、墓石販売のため宗教法人等が行う霊園開発においてその建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当社グループは当該権利を確保するため、霊園の開発段階において保証金等（一部は寄付形態）を差し入れ、他社との共同または単独で霊園における建墓工事の指定業者となっております。

当該保証金については、霊園（永代使用权）の販売に伴い回収されることとなりますが、開発した霊園の販売完了には長期間を要する傾向があります。当社グループにおいては、霊園開発段階において計画内容及び各地域における需要等を考慮し権利取得検討の上で霊園投資の可否を判断しておりますが、霊園の販売不振その他の要因から保証金の回収が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後において、優良な霊園開発にかかる当社グループの建墓工事の権利確保に支障が生じた場合、墓石販売にかかる機会減少等により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 婚礼事業について

(衛生管理)

婚礼事業においては、婚礼挙式及び宴会等において料理を提供しており、また、グループ内の葬祭会館等に対して仕出料理等の提供も行っております。これらは食品衛生法の規制を受けており、食品衛生管理者を配置するとともに、衛生管理にかかる自主検査の実施及び衛生コンサルタントによる外部検査を実施し、当該法令の遵守及び料理提供にかかる食中毒等の事故発生防止に努めております。

しかしながら、今後において、何らかの理由で衛生管理にかかる問題の発生や食品衛生法への抵触等の事態が生じた場合、行政処分または顧客等からの信頼低下等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生花事業について

(生花事業)

生花事業において、生花商品は気候や天候等に影響を受けやすい特性があり、その商品価格は季節要因に加えて当該影響により変動しております。また、異常気象や台風等の自然災害による影響等により、その収穫・出荷量の著しい減少が生じ、市況価格の高騰が生じる場合があります。当社グループは、仕入数量の確保と仕入価格の安定化等を強化するため、複数の生花市場及び生産者との取引等により複数の仕入ルートの構築を図っておりますが、極端な出荷量の減少や価格高騰等が生じた場合には、生花事業の事業展開に影響が生じることに加えて、葬祭事業等への生花商品供給に影響が生じること等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 互助会事業について

(割賦販売法による規制)

当社グループの互助会事業は、冠婚葬祭互助会事業を営んでおります。当該事業は、前払式特定取引業として「割賦販売法」の適用を受けており、①経済産業大臣による営業許可、②営業保証金の供託、③前払式特定取引前受金の保全義務、④財産、収支の状況に関する報告義務等（割賦販売法施行規則においては改善命令の目安である経常収支比率、流動比率及び純資産比率を規定）の規制があります。

なお、割賦販売法上の法的規制の運用は所管官庁である経済産業省により行われており、当該運用は各種要因及びその状況により変更・撤廃される可能性があります。今後において、法規制及びその運用等が改正・強化・変更され、その対応のために新たな費用負担が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(冠婚葬祭互助会業界における訴訟)

冠婚葬祭互助会業界に属する他社において、契約約款のうち解約手数料の徴収基準に関する条項が消費者契約法に違反する旨の判決が、京都地裁に続き平成25年1月に大阪高裁からも言い渡されております。当該訴訟等の動向が今後の当社グループを含む業界全体に影響を及ぼすものと考えられることから、当社グループは、これらの推移を注視していく方針であります。

今後において互助会契約に係る解約手数料が不適切なものとの明確な判断がなされた場合には、当社グループにおいても過年度における解約手数料について返還請求等が生じる可能性があります。これにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 介護事業について

当社グループは、平成23年に制度化された「サービス付き高齢者向け住宅」（以下、「サ高住」という。）事業を平成25年中に開始することといたしました。

サ高住事業については、介護保険法、高齢者住まい法等の関係法令に従い展開することとなりますが、今後の社会保障制度や法令の改正によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢者福祉に関する事業は、利用者の安全、健康管理という側面において、利用者が高齢者であることもあり、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があります。これらの問題により、訴訟が提起された場合や風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社グループの事業活動のためには、優秀な介護職員の採用が必須条件となりますが、競争の激化による採用の遅れや人件費の上昇、教育や研修の遅延その他の要因から、職員の配置等に困難が生じた場合にも、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループの営業地域について

当社グループは、葬祭事業及び婚礼事業においては福島県内に施設展開が集中しており、石材小売事業及び互助会事業等においても同県内を中心とした事業展開を行っております。これらのことから、福島県地域における、景気及び消費動向、人口構成及び婚姻数・死亡者数の推移並びに冠婚葬祭に関する地域慣習とその変化等により影響を受けております。

なお、同県においては東日本大震災の被災地域が含まれており、福島第一原子力発電所事故の発生に起因する強制避難区域指定や農林水産業等における経済活動の制限、放射能汚染に伴う県内人口の流出及び風評被害等による消費者心理及び消費活動への影響等も懸念されております。今後もこれら各要因による複合的な影響が直接及び間接的に生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M&Aについて

当社グループは、業容拡大の手段として、M&Aを採用することを重要な経営課題の一つと考えており、M&Aを採用する場合は、その対象企業の財務内容や契約内容について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避するよう努めております。

しかし、偶発債務の発生や未確認債務が判明する可能性も否定できません。また、当社グループの経営方針や経営戦略が対象企業に十分に浸透しない等の可能性もあります。

これらの理由により、当初、期待した業容拡大や収益性改善が得られない場合には、当社グループの業績や成長見通し及び事業展開等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業体制等について

(人材の確保及び育成)

当社グループの事業展開において、人材の確保及び育成は重要な課題の一つと考えております。人材の確保及び育成を図るため、積極的な採用活動の展開に加えて、社内外の研修及び人材教育の強化等を推進しております。特に、業界における「葬祭ディレクター」、「お墓ディレクター」、「ブライダルプロデューサー」等の各種資格取得を推奨し、各事業におけるサービス品質の向上に努めております。

しかしながら、今後において、事業展開に必要な優秀な人材の確保及び育成が困難となった場合または人材流出が生じた場合には、当社グループの事業運営に影響が生じること等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報にかかる管理体制)

当社グループの各事業においては、その業務特性上、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の管理についてはその重要性を鑑み、社内管理規程等を策定し書面及びデータアクセス等にかかる制限及び管理徹底等を図り、関連諸法令遵守に努め、情報漏洩防止に取り組んでおります。また、連結子会社である株式会社ハートラインにおいてはプライバシーマークの認証取得を行っております。

しかしながら、今後において予期せぬ事態により個人情報が流出した場合、当社グループの情報管理に対する批判や責任追及を受ける恐れがあること、また、当社グループに対する社会的信用が損なわれる可能性があり、これらの対応のため、多額の費用負担の発生により当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 経営成績及び財政状態について

(業績の季節変動)

当社グループの事業については、葬祭事業においては、12月から3月頃死亡者数が増加することから葬儀需要が増加する傾向があり、石材卸売事業及び石材小売事業においては、3月から7月頃まで墓石販売の需要が増加する傾向にあります。また、婚礼事業においては、4月から6月頃及び9月から11月頃に婚礼シーズンがピークとなり、挙式披露宴の需要が増加する傾向があります。

これらの要因により、過年度における連結業績については、売上、利益ともに第1四半期及び第3四半期に偏重が生じ、第2四半期及び第4四半期は低調に推移する傾向が生じており、今後においても同様の季節変動が生じる可能性があります。

(有利子負債)

当社グループでは、新規出店に伴う土地建物の購入資金及び霊園開発に伴う保証金等の資金を主に金融機関からの借入により調達しております。従って、今後金利水準が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、事業拡大に向けたM&Aを行った場合、新たに資金調達が必要になる可能性があり、市場金利の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は平成20年3月27日に金融機関4社を貸付人として、総額16億円のシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しており、当該契約には財務制限条項が付されております。平成25年3月期末の当該借入の残高は784百万円であり、当該契約に付された財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。これらに抵触した場合は当該借入金の返済を求められ、当社グループの経営成績、財政状態及び資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

(減損損失の可能性)

当社グループの各事業においては、事業環境の変化や経済的要因等により、事業所・施設ごとの採算性が低下し損失計上が続いた場合には減損損失を認識する必要があり、当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

当社の連結子会社である株式会社たまのやが、J A及びJ Aが出資する株式会社並びにJ A組合員の負託に応えられる葬祭業務を円滑に行うために、葬祭事業に関する基本契約を締結しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約年月日	契約期間	備考
(株)J Aライフクリエイト福島	葬祭事業に関する業務委託契約書	葬祭業務全般の取決め	平成23年4月1日	平成23年4月1日～平成24年3月31日	自動更新
(株)J Aライフクリエイト福島	葬祭事業に関する覚書	委託手数料の取決め	平成23年4月1日	平成23年4月1日～平成24年3月31日	自動更新

(2) 株式交換契約

当社は平成25年2月21日開催の取締役会決議に基づき、株式会社郡山グランドホテルとの間で、福島県郡山地区のサービス強化と会員利便性の向上を図り、更なる事業拡大を目的として、同日付で株式交換契約を締結しております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ60百万円減少し3,580百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少、仕掛品の減少によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ313百万円減少し12,628百万円となりました。これは主に建物及び構築物等において葬祭会館（福島県喜多方市）の完成に伴い増加した一方、減価償却費の計上及び総合結婚式場（福島県会津若松市）の閉鎖に伴う減損損失の計上等により減少したものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ439百万円減少し2,296百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少、短期借入金の返済によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ883百万円減少し7,423百万円となりました。これは主に長期借入金の返済によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ948百万円増加し6,488百万円となりました。これは主に増資による資本金及び資本剰余金の増加、当期純利益527百万円に伴う利益剰余金の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

葬祭事業では、2会館の開設並びにイベント・セミナーの開催など積極的な営業活動を展開しました。しかしながら、当社営業エリアでの死亡者数の減少及びシェア競争激化により、葬儀施行件数が減少したため、売上高は減少しました。一方、石材卸売事業では、東日本大震災の被災地の復興の進展に伴い墓石の修復工事、新規建立の需要拡大が見込まれる地域に営業力の強化を図った結果、売上高は増加しました。また、婚礼事業では、震災後の落ち込みから増勢基調となり、多様な顧客ニーズに対応したプランの開発及び販売強化に取り組んだ結果、売上高は増加しました。

この結果、売上高は10,504百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は6,925百万円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。これは石材卸売事業及び婚礼事業の売上高増加に伴う商品仕入高の増加、葬祭会館の開設に伴う減価償却費・地代家賃が増加した一方で、勤務体制の見直しや外注化の推進による労務費の減少が主な要因です。

この結果、売上総利益は3,579百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は2,651百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。これは株式上場申請に係る経費を計上したほか、販売力強化のための広告宣伝費及び新規事業への参入・情報開示体制強化に係る業務委託費が増加したことが主な要因です。

この結果、営業利益は927百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

(営業外収益及び営業外費用、経常利益)

営業外収益は253百万円(前連結会計年度比28.6%増)となりました。滞留債権の回収が進んだことにより貸倒引当金戻入額が増加したことが主な要因です。

営業外費用は88百万円(前連結会計年度比30.4%減)となりました。これは支払利息及び為替差損が減少したことが主な要因です。

この結果、経常利益は1,092百万円(前連結会計年度比13.5%増)となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益は東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償金327百万円及び投資有価証券売却益16百万円を計上したことにより350百万円となりました。

特別損失は婚礼施設閉鎖に伴う減損損失437百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額68百万円及びのれん減損損失26百万円を計上したことにより552百万円となりました。

この結果、特別損益は202百万円の損失(純額)となりました。

(法人税等合計、当期純利益)

法人税等合計は前連結会計年度比61百万円減少し、362百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の減益及び株式上場時の時価発行増資により、留保金課税の適用がなくなったためです。

この結果、当期純利益は30百万円減益の527百万円(前連結会計年度比5.4%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8百万円減少し、1,122百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,182百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益890百万円、減価償却費374百万円、施設閉鎖等に伴う減損損失448百万円及びのれん減損損失26百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は333百万円となりました。これは主に営業保証金回収による収入94百万円、有形固定資産の取得による支出396百万円、投資有価証券の取得による支出32百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は845百万円となりました。これは主に株式の発行による収入479百万円、短期借入金の純減少額200百万円、長期借入金の返済による支出1,012百万円によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率(%)	30.8	33.4	40.0
時価ベースの自己資本比率(%)	—	—	32.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.2	3.6	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	15.8	19.8	25.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 平成23年3月期と平成24年3月期の時価ベースの自己資本比率につきましては、非上場であったため記載しておりません。

3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

6 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(5) 経営戦略の現状と今後の方針

当連結会計年度におきましては、震災の混乱から立ち直りつつある半面、死亡者数の減少等から葬祭事業での業績が落ち込みました。この落ち込みをグループ全体でカバーし、業績は前連結会計年度実績を上回る結果となりました。ただし、婚礼事業での1式場閉鎖の影響から、当期純利益は前連結会計年度実績を下回りました。

各事業につきましては、次の施策を講じてまいりました。葬祭事業は2会館のオープンと多様なイベントの開催による顧客の囲い込み。石材卸売事業は1営業所の開設と高品質・高機能商品の販売強化。石材小売事業は墓石の新規建立・リフォームの推進。婚礼事業は広告宣伝の拡充による集客力向上と顧客ニーズに応じた商品開発による婚礼成約率の向上。生花事業は県外進出と新規取引先の開拓。互助会事業は商品力の向上による会員増加。

今後の方針としては、既存エリアにおけるシェア拡大、営業エリアの拡張に努めてまいります。また新規事業として介護事業（サービス付き高齢者向け住宅）を開始し、業容の拡大を図ります。更に中国での事業展開について、関連会社（天津中建万里石石材有限公司）を基点として、当社グループのノウハウを活用したビジネス展開を模索してまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの各事業にとって加速する少子高齢化への対応は重要な課題と認識しております。少子化に伴う婚礼需要の減少、高齢化による介護、葬祭事業等の需要増加が見込まれる一方、異業種の業界参入の増加から競争激化も予想されます。さらに、時流の変化により儀式や埋葬の形態の変化が加速し、お客様個々のニーズがさらに多様化していくことも考えられます。

こうした厳しい経営環境にあるものの、当社グループでは高品質のサービスと商品の提供を維持し、また新たな顧客層の開拓をさらに推進していく方針であります。既往の商品群に加え、お客様の細かなニーズに対応しうる魅力ある商品を開発し競合他社との差別化を図り、さらに営業エリア拡大や友好的M&A等を推進することで、より多くのお客様に当社グループを利用していただく機会を増やす所存であります。

これらを実現するためにも、サービスと商品の高度な品質管理体制をより堅確にするとともに、優秀な人材の確保と育成に注力し商品の創造力を醸成してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度に実施した設備投資総額は、562百万円（建設仮勘定を除き、無形固定資産を含む。金額には消費税等を含めておりません。）であります。

主な設備投資は、以下のとおりであります。

全社においては、喜多方メモリアルホール（福島県喜多方市）の新築工事（207百万円）及びアニエス会津（福島県会津若松市）の新築工事（173百万円）を実施しました。

葬祭事業においては、喜多方メモリアルホールの音響設備等新設工事（11百万円）を実施しました。

婚礼事業においては、アニエス会津の音響設備等新設工事（16百万円）を実施しました。

互助会事業においては、アニエス会津の改築工事（24百万円）を実施しました。

なお、当連結会計年度において総合結婚式場「SP VILLAS サンパレス会津」（福島県会津若松市）の閉鎖に伴い、当該設備の除却を行い、減損損失を互助会事業において434百万円（借地権16百万円を含む。）、婚礼事業において2百万円それぞれ計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは純粹持株会社形態を採用しておりますが、グループ内の主要な資産（各社の本社設備や、葬祭会館及び婚礼会館等の不動産・設備等）は、当社が一括所有・管理することを基本方針としております。

また、一部は、冠婚葬祭互助会の運営会社である株式会社ハートラインにおいて、互助会会員からの積立金（前払式特定取引前受金）の有効活用（運用）等により、葬祭会館及び婚礼会館等を所有しております。

なお、当社グループにおける主要な設備は次のとおりであり、セグメントの名称につきましては、設備の所有主体に係るセグメントを記載しております（当社（提出会社）が所有する設備は、各セグメントに配分していない「全社」資産として区分しております）。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
こころネット(株) 本社 (福島県福島市)	全社	事務所 駐車場	79,076	199,514 (4,370.68)	4,242	282,833	34
(株)たまのや 黒岩斎苑 (福島県福島市)	※1 全社	葬祭会館 倉庫 事務所	150,077	522,991 (10,110.69) [2,610.00]	43	673,113	—
(株)たまのや こころメモリアル 福島鎌田ホール (福島県福島市)	※1 全社	葬祭会館	187,136	204,800 (5,252.16)	—	391,936	—
(株)たまのや SKホール (福島県福島市)	※1 全社	葬祭会館	315,573	98,419 (1,602.98)	—	413,992	—
(株)たまのや 立体駐車場 (福島県福島市)	※1 全社	駐車場	4,529	81,400 (1,023.96)	—	85,929	—
(株)たまのや まつかわ斎苑 (福島県福島市)	※1 全社	葬祭会館	106,841	80,878 (6,010.50)	—	187,719	—
(株)たまのや 飯坂斎苑 (福島県福島市)	※1 全社	葬祭会館	65,035	89,171 (3,493.05) [1,461.00]	—	154,206	—
(株)たまのや 福島西ホール (福島県福島市)	※1 全社	葬祭会館 駐車場	214,026	— (—) [3,203.11]	—	214,026	—
(株)たまのや 伊達斎苑 (福島県伊達市)	※1 全社	葬祭会館	71,899	107,009 (3,749.28)	—	178,909	—
(株)たまのや こころメモリアル 掛田ホール (福島県伊達市)	※1 全社	葬祭会館	73,029	36,689 (2,492.55) [1,736.47]	—	109,719	—
(株)たまのや 門田メモリアルホール (福島県会津若松市)	※1 全社	葬祭会館	127,652	147,011 (4,671.35) [1,076.00]	—	274,664	—
(株)たまのや 喜多方メモリアルホール (福島県喜多方市)	※1 全社	葬祭会館	196,178	45,344 (2,838.00)	—	241,522	—
(株)たまのや 市民葬祭 開成メモリアルホール (福島県郡山市)	※1 全社	倉庫	27,033	157,341 (1,347.46)	—	184,375	—
(株)たまのや 安積メモリアルホール (福島県郡山市)	※1 全社	葬祭会館	102,732	72,471 (1,829.31) [835.00]	—	175,204	—
(株)たまのや 福島事業部施行サービス課 (福島県福島市)	※1 全社	倉庫 事務所	59,883	— (—) [3,961.74]	—	59,883	—

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
カンノ・トレーディング㈱ 本社 (福島県伊達市) ※2	全社	事務所	75,175	159,428 (3,182.24)	1,503	236,107	—
カンノ・トレーディング㈱ 生花・装販事業部生花課 (福島県福島市) ※3	全社	作業場	73,478	22,623 (496.43) [947.10]	44	96,145	—
石のカンノ㈱ 本店 (福島県福島市) ※4	全社	店舗	38,831	43,779 (1,745.04)	33	82,644	—
石のカンノ㈱ 郡山支店 (福島県郡山市) ※4	全社	店舗	5,576	63,034 (2,446.78) [1,067.39]	—	68,610	—
石のカンノ㈱ 長野支店 (長野県東御市) ※4	全社	店舗	18,422	126,700 (3,026.59)	—	145,122	—
㈱サンストーン SP VILLAS サンパレス福島 (福島県福島市) ※5	全社	婚礼会場	1,316,088	— (—) [2,998.51]	—	1,316,088	—
㈱サンストーン P r i m a r i (福島県福島市) ※5	全社	婚礼会場	21,222	72,400 (864.63)	—	93,623	—
㈱サンストーン アニエス会津 (福島県会津若松市) ※5	全社	婚礼会場	172,578	— (—)	—	172,578	—
こころネット㈱ (仮称) こころガーデン八島田 建設予定地 (福島県福島市)	全社	建物建設 予定地	—	55,223 (13,711.00)	—	55,223	—

(注) 1 これらの設備はこころネット株式会社本社設備を除き、連結子会社に賃貸しております。

連結子会社

- ※1 株式会社たまのや (葬祭事業)
- ※2 カンノ・トレーディング株式会社 (石材卸売事業)
- ※3 カンノ・トレーディング株式会社 (生花事業)
- ※4 石のカンノ株式会社 (石材小売事業)
- ※5 株式会社サンストーン (婚礼事業)

- 2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
- 3 金額には消費税等を含めておりません。
- 4 従業員数は提出会社の従業員数 (人) を記載しております。
- 5 外部から賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
- 6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
㈱たまのや 黒岩斎苑 (福島県福島市)	全社	駐車場	2,610.00	3年	3,960
㈱たまのや 飯坂斎苑 (福島県福島市)	全社	駐車場	1,461.00	1年	800
㈱たまのや こころメモリアル 掛田ホール (福島県伊達市)	全社	駐車場	1,736.47	20年	538
㈱たまのや 門田メモリアルホール (福島県会津若松市)	全社	駐車場	1,076.00	20年	2,604
㈱たまのや 安積メモリアルホール (福島県郡山市)	全社	駐車場	835.00	5年	1,035
㈱たまのや 福島事業部施行サービス課 (福島県福島市)	全社	倉庫 事務所の敷地	3,961.74	30年	6,339

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや 福島西ホール (福島県福島市)	全社	葬祭会館の敷地	2,137.11	30年	5,818
(株)たまのや 福島西ホール (福島県福島市)	全社	駐車場	1,066.00	10年	1,934
カンノ・トレーディング(株) 生花・装販事業部生花課 (福島県福島市)	全社	作業場の敷地	947.10	30年	1,608
石のカンノ(株) 郡山支店 (福島県郡山市)	全社	店舗の敷地	56.39	20年	84
石のカンノ(株) 郡山支店 (福島県郡山市)	全社	店舗の敷地	1,011.00	2年	1,200
(株)サンストーン S P V I L L A S サンパレス福島 (福島県福島市)	全社	婚礼会場の敷地	2,998.51	20年	16,236

(2) 国内子会社

株式会社ハートライン

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ハートライン 福島営業所 (福島県福島市)	互助会事業	事務所	28,052	15,040 (319.85)	6,828	49,921	11
上町パーキング (福島県福島市)	互助会事業	駐車場	1,519	58,000 (451.04)	—	59,519	—
(株)ハートライン 会津営業所 (福島県会津若松市)	互助会事業	事務所	39,762	59,357 (591.99)	210	99,330	4
(株)たまのや 市民葬祭さつき斎苑 (福島県福島市)	※1 互助会事業	葬祭会館	270,551	188,277 (1,471.83)	—	458,828	—
(株)たまのや 会津メモリアルホール (福島県会津若松市)	※1 互助会事業	葬祭会館 事務所	187,535	364,728 (3,728.90)	—	552,264	—
(株)たまのや みさと斎苑 (福島県大沼郡会津美里町)	※1 互助会事業	葬祭会館	99,204	— (—) [2,531.00]	—	99,204	—
(株)たまのや いなわしろメモリアルホール (福島県耶麻郡猪苗代町)	※1 互助会事業	葬祭会館	60,337	53,677 (1,983.61)	—	114,014	—
(株)たまのや 市民葬祭 開成メモリアルホール (福島県郡山市)	※1 互助会事業	葬祭会館 事務所	106,574	130,000 (1,385.49)	—	236,574	—
(株)ハートライン 駐車場造成予定地 (福島県会津若松市)	互助会事業	駐車場造成 予定地	981	207,003 (2,124.84) [370.25]	—	207,985	—
(株)サンストーン アニエス郡山 (福島県郡山市)	※2 互助会事業	婚礼会場	294,919	120,117 (4,972.46) [2,484.24]	—	415,037	—
(株)サンストーン アニエス会津 (福島県会津若松市)	※2 互助会事業	婚礼会場	208,773	200,000 (4,945.75)	—	408,773	—
(株)サンストーン マーベル・アンジェリーク福島店 (福島県福島市)	※2 互助会事業	衣裳館	124,827	59,849 (184.00)	—	184,676	—

(注) 1 これらの設備は株式会社ハートライン福島営業所、同 会津営業所及び上町パーキングを除き、他の連結子会社に賃貸しております。

連結子会社

※1 株式会社たまのや (葬祭事業)

※2 株式会社サンストーン (婚礼事業)

- 2 「駐車場造成予定地」については、平成25年5月1日から駐車場として、他の連結子会社に賃貸しております。
- 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
- 4 金額には消費税等を含めておりません。
- 5 従業員数は国内子会社の従業員数(人)を記載しております。
- 6 外部から賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
- 7 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する他の連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや みさと斎苑 (福島県大沼郡会津美里町)	互助会事業	葬祭会館の敷地	2,531.00	20年	1,040
(株)サンストーン SP VILLAS サンパレス会津 跡地 (注) (福島県会津若松市)	互助会事業	駐車場	370.25	30年	3,600
(株)サンストーン アニエス郡山 (福島県郡山市)	互助会事業	駐車場	2,484.24	20年	2,962

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成25年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
こころネット㈱ (仮称) こころ ガーデン八島田	福島県福島市	全社	サービス付き 高齢者向け住 宅	252,000	—	自己資金及 び借入金	平成25. 6	平成25. 12	—

(注) 完成後の増加能力については、介護事業への新規参入となり、算定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,543,100	3,843,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	3,543,100	3,843,100	—	—

- (注) 1 当社株式は平成24年4月25日付で、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場しております。
2 「提出日現在発行数」には、平成25年4月1日を効力発生日とする株式交換契約に基づき新たに発行した300,000株が含まれております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年5月8日 (注) 1	普通株式 126,500 A優先株式 △63,250 B優先株式 △63,250	普通株式 258,060 優先株式 —	—	96,140	—	1,194,242
平成23年3月29日 (注) 2	普通株式 40,000	普通株式 298,060	160,000	256,140	160,000	1,354,242
平成23年12月7日 (注) 3	普通株式 2,682,540	普通株式 2,980,600	—	256,140	—	1,354,242
平成24年4月24日 (注) 4	普通株式 562,500	普通株式 3,543,100	244,518	500,658	244,518	1,598,761

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加及び優先株式の発行済株式総数の減少126,500株は、優先株式の普通株式への転換による増加及び減少であります。
- 2 普通株式の発行済株式総数の増加40,000株は、有償第三者割当による新株の発行であります。
割当先 (株)東邦銀行 (株)福島銀行 福島信用金庫 (株)ダイユーエイト (株)きらやか銀行
こころネットグループ従業員持株会
発行価格 8,000円 資本金組入額 4,000円
- 3 株式分割(1株:10株)によるものであります。
- 4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 945円
引受価額 869.40円
資本組入額 434.70円
払込金総額 489,037千円
- 5 平成25年4月1日を効力発生日とする株式交換契約に基づき、株式会社郡山グランドホテルの普通株式1株に対して当社の普通株式7.5株を割当交付いたしました。これにより、同日付で発行済株式総数が300,000株、資本準備金が412,500千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	17	19	2	1	924	971	—
所有株式数(単元)	—	5,712	1,285	876	30	—	27,507	35,410	2,100
所有株式数の割合(%)	—	16.13	3.63	2.47	0.09	—	77.68	100.00	—

(注) 「単元未満株式の状況」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
菅野 松一	福島県福島市	488,120	13.78
菅野 孝太郎	福島県福島市	479,640	13.54
齋藤 高紀	福島県福島市	366,470	10.34
菅野 光代	福島県福島市	209,800	5.92
こころネットグループ従業員持株会	福島県福島市鎌田字舟戸前15-1	188,040	5.31
株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3-25 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	175,000	4.94
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	151,700	4.28
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2-5	135,000	3.81
齋藤 フヨ	福島県福島市	74,830	2.11
平澤 文博	福島県郡山市	45,680	1.29
計	—	2,314,280	65.32

(注) 1 菅野松一及びその共同保有者である菅野光代から平成25年6月7日付で提出された変更報告書により、各々が保有する普通株式の一部をカンノ有限会社に譲渡した旨の報告を受けております。

なお、当社として提出日現在の実質保有株式数の確認はできておりません。

氏名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
菅野 松一	78,120	2.03
菅野 光代	59,800	1.56

2 菅野孝太郎から平成25年6月7日付で提出された変更報告書により、保有する普通株式の一部をカンノ有限会社に譲渡した旨及びカンノ有限会社が共同保有者に追加される旨の報告を受けております。また、カンノ有限会社は菅野孝太郎氏及びその親族が持分を保有する資産管理会社であるとの報告もを受けております。

なお、当社として提出日現在の実質保有株式数の確認はできておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
菅野 孝太郎	福島県福島市	69,640	1.81
カンノ有限会社	福島県福島市駒山18-4	970,000	25.24

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,541,000	35,410	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	2,100	—	—
発行済株式総数	3,543,100	—	—
総株主の議決権	—	35,410	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度末の単元未満自己株式は55株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	55	46,200
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	55	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり30.00円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は33.4%となりました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化や競争激化に対応するため、今後の新規事業展開のために活用し、業績、企業価値の向上に努め、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の合計額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成24年11月12日 取締役会決議	53,145	15.00
平成25年6月26日 定時株主総会決議	53,145	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	—	—	—	—	1,590
最低（円）	—	—	—	—	755

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株価を記載しております。

2 第46期までは当社株式は非上場であるため記載しておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	901	859	901	1,066	1,344	1,590
最低（円）	822	811	828	877	950	1,258

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	菅野 松一	昭和15年11月20日	昭和31年3月 菅野石材店（当社前身）勤務 昭和41年3月 (有)菅野石材工業（昭和46年12月 菅野石 材工業(株)に組織変更、現 当社）を設立 代表取締役社長 平成16年4月 カンノ・トレーディング(株) 取締役会長 平成16年4月 新 石のカンノ(株) 取締役 平成18年4月 (株)サンストーン 取締役（現任） 平成18年4月 旧 (株)たまのや 取締役 平成18年4月 (株)ハートライン 取締役（現任） 平成20年4月 旧 (株)たまのや 当社と合併消滅、分割 新設の新 (株)たまのや取締役 平成22年6月 新 (株)たまのや 取締役会長（現任） 平成24年6月 当社 代表取締役会長（現任） 平成25年4月 こころガーデン(株) 取締役（現任） 平成25年5月 (株)郡山グランドホテル 取締役（現任） (株)互助システムサークル 取締役（現 任） (株)川島 取締役（現任）	(注) 2	78, 120
代表取締役 社長	—	齋藤 高紀	昭和23年4月1日	昭和45年4月 北海道東北開発公庫（現 (株)日本政策投 資銀行）入庫 平成4年5月 同庫退職 平成4年6月 旧 (株)たまのや 代表取締役副社長 平成4年6月 (株)ふくしま互助会（現 (株)ハートライ ン） 代表取締役副社長 平成7年11月 旧 (株)たまのや 代表取締役社長 平成8年6月 (株)ふくしま互助会（現 (株)ハートライ ン） 代表取締役社長 平成9年4月 (株)サンストーン 代表取締役社長 平成17年11月 カンノ・コーポレーション(株)（現 当 社） 代表取締役副社長 平成18年4月 カンノ・トレーディング(株) 取締役 平成18年4月 新 石のカンノ(株) 取締役（現任） 平成18年4月 旧 (株)たまのや 代表取締役会長 平成18年4月 (株)サンストーン 取締役（現任） 平成19年6月 (株)ハートライン 代表取締役会長 平成20年4月 旧 (株)たまのや 当社と合併消滅、分割 新設の新 (株)たまのや 代表取締役社長 平成20年6月 新 (株)たまのや 代表取締役会長 平成21年6月 新 (株)たまのや 代表取締役社長 平成21年6月 (株)ハートライン 取締役会長（現任） 平成22年6月 カンノ・トレーディング(株) 取締役会長 （現任） 平成24年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成25年4月 こころガーデン(株) 代表取締役社長 （現任） 平成25年5月 (株)郡山グランドホテル 取締役（現任） (株)互助システムサークル 取締役（現 任） (株)川島 取締役（現任）	(注) 2	366, 470
常務取締役	—	安齋 紀之	昭和28年7月19日	昭和51年4月 (株)福島相互銀行（現 (株)福島銀行）入行 平成14年9月 同行 川俣支店長 平成17年5月 カンノ・コーポレーション(株)（現 当 社） 入社 経営企画部長 平成18年4月 当社 企画部長 平成20年6月 当社 取締役 平成20年6月 (株)サンストーン 取締役（現任） 平成20年6月 (株)ハートライン 取締役 平成21年4月 新 石のカンノ(株) 取締役（現任） 平成21年6月 新 (株)たまのや 取締役（現任） 平成24年6月 当社 常務取締役（現任） 平成25年4月 こころガーデン(株) 監査役（現任）	(注) 2	16, 370

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	玉木 康夫	昭和19年3月28日	昭和43年4月 ㈱福島相互銀行(現 ㈱福島銀行) 入行 平成6年6月 同行 取締役 平成10年7月 同行 取締役本店営業部長 平成12年7月 ㈱あぶくま商事 取締役社長 平成15年7月 旧 石のカンノ㈱(現 当社) 常務取締役 平成16年4月 新 石のカンノ㈱ 取締役(現任) 平成18年4月 旧 ㈱たまのや 取締役 平成20年4月 新 ㈱たまのや 取締役 平成20年6月 カンノ・トレーディング㈱ 取締役(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	43,200
取締役	—	羽田 和徳	昭和34年4月10日	昭和58年4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 平成14年10月 同行 青森中央支店長 平成16年7月 同行 広尾支店長 平成22年11月 当社 出向 営業開発部長 平成24年6月 当社 取締役(現任) 新 ㈱たまのや 取締役(現任) ㈱ハートライン 取締役(現任) 平成25年4月 ころろガーデン㈱ 取締役(現任)	(注) 2	400
取締役	—	川島 利介	昭和32年4月19日	昭和56年3月 ㈱郡山グランドホテル 入社 平成10年4月 同社 迎賓館グランプラス 業務課長 平成20年9月 同社 専務取締役 平成21年8月 同社 代表取締役社長(現任) ㈱川島 代表取締役社長(現任) 平成23年2月 ㈱互助システムサークル 代表取締役社長 平成25年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	271,875
常勤監査役	—	齋藤 信男	昭和23年2月7日	昭和45年4月 ㈱東邦銀行 入行 平成9年9月 同行 検査部主任検査役 平成12年4月 ㈱ハートライン 出向 互助会本部長 平成12年7月 ㈱ハートライン 取締役 平成15年2月 ㈱東邦銀行 退職 平成19年6月 ㈱ハートライン 代表取締役社長 平成20年6月 ㈱ハートライン 代表取締役社長辞任 当社 常勤監査役(現任) 新 ㈱たまのや、カンノ・トレーディング㈱、新 石のカンノ㈱、㈱サンストーン、㈱ハートライン 各社の監査役(現任) 平成25年5月 ㈱郡山グランドホテル 監査役(現任) ㈱互助システムサークル 監査役(現任) ㈱川島 監査役(現任)	(注) 3	5,740
監査役	—	武藤 正隆	昭和19年12月11日	昭和51年4月 弁護士登録 高橋一郎法律事務所 入所 昭和53年4月 武藤正隆法律事務所開設 所長(現任) 平成21年6月 当社 監査役(現任)	(注) 3	200
監査役	—	大出 隆秀	昭和34年2月4日	昭和59年4月 プライスウォーターハウス監査法人(現 あらた監査法人) 入社 昭和61年5月 税理士登録 平成3年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 平成7年4月 有限会社大出会計事務所 入社 平成7年8月 公認会計士登録 平成11年4月 有限会社大出会計事務所 代表取締役(現任) 平成23年12月 当社 監査役(現任)	(注) 3	200
計						782,575

- (注) 1 監査役 武藤正隆氏及び大出隆秀氏は、社外監査役であります。
2 平成25年6月26日開催の第47回定時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
3 平成23年12月16日開催の臨時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
4 所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループでは、グループ理念を「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」と定め、経営方針を「(1)グループの全員が心をついにし、高い企業価値を実現する。(2)社員の自主性とパワーを最大限に生かした、社員主役の経営をすすめる。(3)どのお客様に対しても高品質のサービスを提供する。」と定めております。

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、上記のグループ理念と経営方針に基づいた企業経営を通じて社会に貢献することで、地域社会になくしてはならない企業となることとあります。

その実現のため、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任を果たし、当社グループのすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることが不可欠であると考えます。

今後とも、コンプライアンスの徹底を図るとともに、積極的かつ迅速な情報開示による透明性・健全性の向上と効率経営を実現するための施策並びに組織体制の継続的な改善・強化に努めてまいります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの状況等

イ 企業統治の機関の基本設計

当社グループは、ユニット・マネジメント・システムの考えに基づき、純粋持株会社体制を採用しております。事業子会社が事業執行機能を担い、純粋持株会社である当社が経営・監督機能を担う経営体制であります。

1) 取締役会

取締役会は6名で構成されております。

定時取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。経営計画に関する事項、株式に関する事項、決算に関する事項など取締役会付議基準に掲げる重要事項、その他取締役が必要と認める事項について決定するとともに、取締役の業務の執行を監督しております。当社の取締役は事業子会社の取締役を兼務し、各社の事業執行を直接監督するとともに、取締役会の開催場所と開催日を合わせて、適確かつ整合性のある迅速な意思決定を可能とする体制を整えております。

2) 監査役会

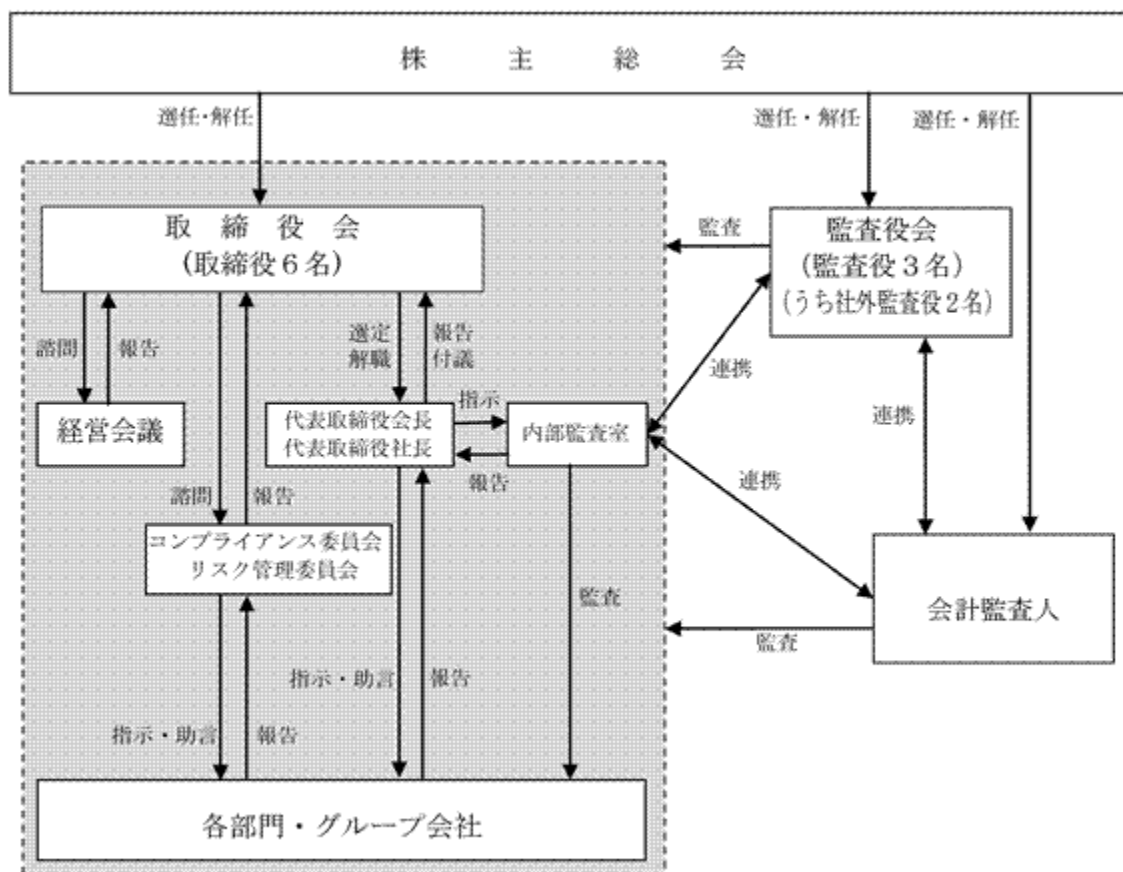
監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成されております。原則毎月1回、また、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。

なお、社外監査役には、人間関係、取引関係その他の利害関係の無い者を選任しております。監査役は、取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、適切な提言・助言を行っております。

3) 経営会議

当社常勤取締役全員と企画部長で構成され、取締役社長が議長となり原則として毎月1回第5営業日に開催し、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、方向性や方針及び意思決定のプロセスを審議しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ 現状の体制を採用する理由

当社は、上記のように、純粋持株会社として当社グループの事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図る一方で、事業子会社に対する経営管理・監督機能を発揮しております。

当社は、豊富な経験を有し業務に精通している人材を取締役に選任し、それぞれが業務執行状況を相互に監督・牽制する質の高い経営執行・管理体制を構築しております。

更に、経営統合により当社グループがスタートしたという経緯を踏まえ、牽制機能の強化と意思疎通の円滑化のため代表取締役を2名とし、経済・業界団体の対外活動等でどちらか一方が不在時には、代行決裁（権限委譲）により、迅速な稟議処理を行える体制にしております。

また、独立性の高い社外監査役2名と常勤監査役1名による監査役会を設置するとともに、監査役による各取締役に対する牽制機能が有効に機能しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保していることから、社外取締役を選任せずに現状の体制を採用しております。

ハ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、地域社会やお客様からのゆるぎない信頼を確立するため、平成21年1月の定時取締役会において「内部統制基本方針（会社法）」を決議し、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

また、内部監査体制として内部監査室を設置し、被監査部門からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適正性・有効性の確保に努めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役会規程に基づき、原則月1回開催する定時取締役会及び必要あるときに開催する臨時取締役会において重要事項の審議並びに決議を行っております。
- ii) 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行について監督しております。
- iii) 監査役は、監査役会を設置し、監査役監査基準等に基づき業務執行状況調査等を通じ、取締役の職務執行について監査を行っております。
- iv) 内部統制基本方針（会社法）に基づき、月1回開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。
- v) 事業執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、当社社長及び被監査会社社長に報告しております。

- vi) コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制の根幹となる行動規範を制定し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。
 - vii) 内部通報ホットライン規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。
 - viii) コンプライアンス行動規範において、いわゆる「反社会的勢力」とは一切関係を持たないことを宣言し、警察、弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- i) 法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の職務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
 - ii) 内部統制基本方針（会社法）において、取締役及び監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i) 当社グループにおける最適なリスク管理体制を構築するためにリスク管理規程を制定し、業務遂行に関するリスク管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。
リスク管理委員会はリスク管理委員会運営規程に基づき運営され、全般的なリスクの特定、評価、対応策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展により企業価値を脅かすリスクに対処しております。
 - ii) リスク管理の有効性評価及び実効性の高い牽制機能を確保するため、監査役はリスク管理規程に基づき、内部統制システムに係る監査役監査の一環としてリスク管理の監査を行っております。また、内部監査室もリスク管理規程に基づき、独立的モニタリングとしてリスク管理に関する内部監査を行っております。
 - iii) 大地震、長期間にわたるコンピュータシステム機能停止等、会社財産の滅失や社会的信用の失墜を引き起こしうる不測の事態発生に適切に対応するため、危機管理規程を制定し、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。危機管理本部は、危機の度合いにより関連する役員、危機対応部門、危機統括部門及び広報部門より構成され、危機に対し適切かつ迅速に対応し、企業価値の損失を最小限に抑制するため、一時的に一括した指揮命令を行うとしております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。
また、経営会議細則において、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるために、必要な体制や運営の基本事項及び経営会議設置について定めております。経営会議は当社常勤取締役全員と企画部長で構成され、毎月取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。
 - ii) 業務が効率的かつ公正に執行されるよう稟議規程、業務分掌規程を制定し、業務執行者に対する委任の範囲、権限を定めております。
- 5) 業務の適正を確保するための体制
- i) 組織関連規程、関係会社管理規程において純粋持株会社制のもとでグループ会社が担うべき役割を定め、グループとしての最適運営を図る体制を整備しております。
 - ii) 取締役会規程において、取締役会は、議事の運営上必要と認められるときは、取締役及び監査役以外の者を出席させ、意見または説明を求めることができるとしております。企業価値を最大化とする役割を担う当社は、グループ会社の定時取締役会に部長、室長も出席をさせ、各社の経営について自主性を尊重しつつ現状報告や結果報告を受ける等情報の共有化を図り、グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図っております。
 - iii) 監査役監査基準に基づき、監査役は取締役の職務執行を監査するため必要があると認めるときにはグループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。
 - iv) 内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を当社社長に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果に対する責任者とする体制を整備しております。
 - v) 内部通報ホットライン管理規程に基づき、グループの全役職員は業務遂行に当たりコンプライアンス上で疑義が生じた場合は、通常の報告ルートのほか内部通報ホットラインによる報告ルートを設け、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。

- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性に関する事項

監査役監査基準において、監査役会は必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと、また、監査業務に関する独立性を確保するため、当該使用人は監査業務に関し監査役以外（取締役・内部監査室長等）からの指揮命令を受けないことを決議し、当該体制を整備するよう取締役に對し要請すると定めております。

- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

i) 監査役監査基準に基づき、監査役は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。

ii) 監査役監査基準に基づき、監査役は内部情報に関する重要事実等が発生した場合に、取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査役が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査役へ報告を行う体制が整備されております。

- 8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

i) 監査役監査基準に基づき、監査役は会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、会計監査人との連携を図る体制が整備されております。

ii) 監査役監査基準に基づき、内部監査室長は監査役に對し内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果を報告する等、密接に連携を図る体制が整備されております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの事業遂行に関するリスクの管理に必要な体制、運営の基本事項について「リスク管理規程」等の各種規程を制定・整備し、リスク管理の組織・体制、管理方法等を定めております。また、当社は、リスク管理の運営と整備を目的に、コンプライアンス委員会と同様、平成21年4月に当社の代表取締役社長を委員長、常務取締役を副委員長とするリスク管理委員会を新たに設置し、原則として月に1回開催し、定期的に各種リスクの特定と評価及び対応方針について報告を受け検討を行っております。更に、災害等、当社グループに重大な影響を与える不測の事態に備え、「危機管理規程」、「防災マニュアル」等の各種規程を制定・整備し、危機発生時における適切な対応、すみやかな復旧に努めております。

内部監査室は、各部署に對し、業務遂行の状況が各種の規程・マニュアル・手順書等に準拠したものになっているかについて、定期的に監査を行っております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び社外監査役との間で締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役の責任が、原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないと認められる場合に限定されます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査を担当する内部監査室に専任担当者2名を配置しております。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき年度ごとに内部監査計画を策定し、被監査部門との独立性を保ちながら、グループ全体の法令等遵守体制及びリスク管理体制の有効性・適切性について、会計・業務・個人情報保護等に関する監査を実施しております。当該監査の報告は、内部監査報告書を代表取締役会長並びに代表取締役社長に提出するとともに、必要に応じて被監査部門に對し監査結果に基づいて改善を指示し、その実施状況についても検証しております。更に、内部監査室は内部監査の実効性・有効性を高めるため、必要に応じて常勤監査役及び会計監査人との間で、監査情報について情報交換を通じ共有化を行っております。

ロ 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び社外監査役2名で「監査役監査基準」に基づき実施しております。常勤監査役は、当社及び事業子会社の監査役を兼任しており、当社の取締役会、事業子会社の重要な経営・営業会議への出席や臨店監査・本部監査を定期的に行い、経営の実態を適時把握することにより、業務執行の監査機能を発揮しております。監査役は、会計監査人と随時意見交換を行っているほか、会計監査人による監査結果説明会にも出席しており、緊密な連携を図っております。

当社の常勤監査役である齋藤信男は中小企業診断士等の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の社外監査役である武藤正隆氏（非常勤）は弁護士の資格を有し、弁護士としての長年の経験を基に様々な経営判断において高度な法律面からの見識を有しております。

当社の社外監査役である大出隆秀氏（非常勤）は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度

の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当事業年度の監査体制は以下のとおりであります。

[業務を執行した公認会計士氏名、継続関与年数及び所属する監査法人]

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 和郎	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 富樫 健一	

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は2名ですが、当社では社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準あるいは方針を定めておりません。

当社の社外監査役（非常勤）である武藤正隆氏は、弁護士の資格を有し武藤正隆法律事務所を開設しておりますが、武藤氏個人及び上記事務所は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴がありません。

また、当社の社外監査役（非常勤）である大出隆秀氏は、公認会計士の資格を有し有限会社大出会計事務所の代表取締役であります。大出氏個人及び上記会計事務所は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴がありません。

以上から、両名とも当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく独立性を有していると考えております。

社外監査役は当社の定時取締役会に可能な限り出席しており、経営に係る情報は常に把握されております。監査役会では、常勤監査役からタイムリーな情報を得るとともに重要な事項があれば意見交換を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

⑤ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の総額 (千円)				対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	97,322	97,322	—	—	—	5
監査役（社外監査役を除く）	7,650	7,650	—	—	—	1
社外役員	2,280	2,280	—	—	—	2

ロ 連結報酬等の総額が1億円以上の役員に関する開示について

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬限度額は、臨時株主総会（平成23年12月16日開催）の決議により144,000千円（使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。）となっております。また、監査役の報酬限度額は、臨時株主総会（平成23年12月16日開催）の決議により、36,000千円となっております。

当社の取締役報酬については、当社定款に基づき、上記の限度額の範囲で株主総会の決議によって定め、その分配は取締役会の決議によって定めております。また、監査役報酬については、当社定款に基づき、上記の限度額の範囲で株主総会の決議によって定め、その分配は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役会の協議をもって定めております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 85,624千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱ダイユーエイト	60,000	48,000	株式の安定化
㈱福島銀行	312,000	21,216	金融取引の円滑化
㈱きらやか銀行	20,000	2,280	金融取引の円滑化
合計	392,000	71,496	

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱ダイユーエイト	60,000	40,200	株式の安定化
㈱福島銀行	312,000	25,584	金融取引の円滑化
㈱東邦銀行	50,000	15,100	金融取引の円滑化
㈱じもとホールディングス（注）	20,000	4,740	金融取引の円滑化
合計	442,000	85,624	

（注）株式会社きらやか銀行と株式会社仙台銀行の株式移転により平成24年10月1日に設立された共同持株会社であり、保有していた株式会社きらやか銀行の普通株式1株に対し、株式会社じもとホールディングスの普通株式1株が交付されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	1,195	1,195	3	—	(注)
上記以外の株式	39,987	4,249	808	14,559	809

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件は特に定めておりません。

⑨ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

当社は、株主に対する機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議にて中間配当を行うことができる旨を定款にて定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,991	4,415	33,440	3,030
連結子会社	—	—	—	—
計	34,991	4,415	33,440	3,030

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、株式公開に係る報告書作成等の支援業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンスに関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、前事業年度までの監査時間の実績、監査内容及び監査公認会計士等から指示された監査計画の内容などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新日本有限責任監査法人等の外部専門機関が主催するセミナー・研修会等に参加しております。更に、四半期決算並びに年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 2,292,459	2,281,660
受取手形及び売掛金	※1 744,496	※1 717,522
商品及び製品	326,605	327,228
仕掛品	65,211	37,830
原材料及び貯蔵品	17,152	17,238
繰延税金資産	165,574	167,689
未収還付法人税等	79	5
その他	131,045	92,130
貸倒引当金	△101,427	△61,075
流動資産合計	3,641,198	3,580,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3, ※4 5,323,383	※3, ※4 5,012,620
機械装置及び運搬具（純額）	※3 10,607	※3 23,092
土地	※4 3,785,328	※4 3,777,146
リース資産（純額）	※3 43,039	※3 39,103
建設仮勘定	—	4,242
その他（純額）	※3 47,514	※3 61,161
有形固定資産合計	9,209,873	8,917,366
無形固定資産		
のれん	154,559	116,824
リース資産	7,673	3,069
その他	48,026	27,294
無形固定資産合計	210,259	147,188
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 2,162,877	※4 2,178,368
長期貸付金	38,551	29,180
繰延税金資産	26,406	33,080
営業保証金	670,297	611,858
その他	※2 720,086	※2 766,426
貸倒引当金	△96,440	△54,604
投資その他の資産合計	3,521,779	3,564,308
固定資産合計	12,941,912	12,628,863
資産合計	16,583,110	16,209,094

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	363,543	369,018
短期借入金	※4, ※5 680,000	※4, ※5 480,000
1年内返済予定の長期借入金	※4, ※6 581,980	※4, ※6 484,324
リース債務	21,773	20,643
未払法人税等	310,604	109,729
賞与引当金	183,382	168,829
資産除去債務	—	1,992
その他	594,364	661,891
流動負債合計	2,735,649	2,296,428
固定負債		
長期借入金	※4, ※6 2,918,741	※4, ※6 2,003,989
リース債務	30,935	22,459
退職給付引当金	2,919	—
前受金復活損失引当金	17,522	19,603
資産除去債務	112,487	112,868
負ののれん	167,306	154,913
前払式特定取引前受金	※4, ※7 4,834,545	※4, ※7 4,887,082
その他	222,567	222,951
固定負債合計	8,307,025	7,423,866
負債合計	11,042,674	9,720,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	256,140	500,658
資本剰余金	1,375,994	1,620,512
利益剰余金	3,894,757	4,331,620
自己株式	—	△46
株主資本合計	5,526,891	6,452,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,313	15,096
為替換算調整勘定	△3,768	20,955
その他の包括利益累計額合計	13,544	36,052
純資産合計	5,540,435	6,488,798
負債純資産合計	16,583,110	16,209,094

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	10,083,154	10,504,282
売上原価	6,668,500	6,925,203
売上総利益	3,414,653	3,579,079
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	158,725	187,104
販売促進費	60,689	66,301
貸倒引当金繰入額	19,260	13,402
役員報酬	193,257	195,093
給料及び賞与	1,031,857	1,047,103
賞与引当金繰入額	102,163	101,650
退職給付費用	36,829	35,036
法定福利費	176,999	188,485
業務委託費	100,572	127,390
租税公課	37,151	37,380
減価償却費	57,464	54,804
その他	547,007	597,948
販売費及び一般管理費合計	2,521,978	2,651,701
営業利益	892,674	927,378
営業外収益		
受取利息	35,338	35,268
受取配当金	2,136	3,066
負ののれん償却額	12,393	12,393
持分法による投資利益	4,331	9,906
掛金解約手数料	21,075	20,941
貸倒引当金戻入額	1,519	95,300
その他	120,135	76,298
営業外収益合計	196,930	253,176
営業外費用		
支払利息	60,181	47,706
為替差損	36,265	11,387
前受金復活損失引当金繰入額	17,522	9,036
その他	12,937	20,207
営業外費用合計	126,905	88,337
経常利益	962,698	1,092,217

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 4,510	※1 1,170
投資有価証券売却益	—	16,618
災害損失引当金戻入額	3,787	—
保険解約返戻金	23,200	5,378
受取保険金	17,334	—
助成金収入	33,104	—
受取補償金	※2 1,912	※2 327,696
その他	9,194	—
特別利益合計	93,043	350,863
特別損失		
固定資産除却損	※3 7,162	※3 7,707
投資有価証券売却損	160	2,331
減損損失	※4 21,743	※4 448,113
災害による損失	※5 38,080	—
のれん減損損失	※6 6,642	※6 26,812
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	68,000
特別損失合計	73,789	552,963
税金等調整前当期純利益	981,952	890,116
法人税、住民税及び事業税	420,441	370,182
法人税等調整額	4,063	△7,333
法人税等合計	424,505	362,849
少数株主損益調整前当期純利益	557,447	527,266
当期純利益	557,447	527,266

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	557,447	527,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,140	△2,216
持分法適用会社に対する持分相当額	659	24,723
その他の包括利益合計	※ 17,800	※ 22,507
包括利益	575,247	549,774
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	575,247	549,774
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	256,140	256,140
当期変動額		
新株の発行	—	244,518
当期変動額合計	—	244,518
当期末残高	256,140	500,658
資本剰余金		
当期首残高	1,375,994	1,375,994
当期変動額		
新株の発行	—	244,518
当期変動額合計	—	244,518
当期末残高	1,375,994	1,620,512
利益剰余金		
当期首残高	3,374,567	3,894,757
当期変動額		
剰余金の配当	△37,257	△90,403
当期純利益	557,447	527,266
当期変動額合計	520,189	436,863
当期末残高	3,894,757	4,331,620
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△46
当期変動額合計	—	△46
当期末残高	—	△46
株主資本合計		
当期首残高	5,006,701	5,526,891
当期変動額		
新株の発行	—	489,037
剰余金の配当	△37,257	△90,403
当期純利益	557,447	527,266
自己株式の取得	—	△46
当期変動額合計	520,189	925,854
当期末残高	5,526,891	6,452,746

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	172	17,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,140	△2,216
当期変動額合計	17,140	△2,216
当期末残高	17,313	15,096
為替換算調整勘定		
当期首残高	△4,428	△3,768
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	659	24,723
当期変動額合計	659	24,723
当期末残高	△3,768	20,955
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,255	13,544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,800	22,507
当期変動額合計	17,800	22,507
当期末残高	13,544	36,052
純資産合計		
当期首残高	5,002,445	5,540,435
当期変動額		
新株の発行	—	489,037
剰余金の配当	△37,257	△90,403
当期純利益	557,447	527,266
自己株式の取得	—	△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,800	22,507
当期変動額合計	537,989	948,362
当期末残高	5,540,435	6,488,798

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	981,952	890,116
減価償却費	353,756	374,430
のれん減損損失	6,642	26,812
減損損失	21,743	448,113
のれん償却額	11,839	10,923
負ののれん償却額	△12,393	△12,393
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20,270	△82,187
賞与引当金の増減額 (△は減少)	32,998	△14,553
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,482	△2,919
前受金復活損失引当金の増減額 (△は減少)	7,632	2,081
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△634	—
受取利息及び受取配当金	△37,475	△38,335
支払利息	60,181	47,706
為替差損益 (△は益)	44,961	12,214
通貨オプション評価損益 (△は益)	△40,345	△12,160
持分法による投資損益 (△は益)	△4,331	△9,906
保険解約返戻金	△23,200	△5,378
固定資産売却損益 (△は益)	△4,510	△1,170
固定資産除却損	7,162	7,707
投資有価証券売却損益 (△は益)	160	△14,286
災害損失	38,080	—
受取補償金	—	△327,696
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,496	26,974
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△29,470	27,141
未収消費税等の増減額 (△は増加)	4,148	2,078
仕入債務の増減額 (△は減少)	56,843	5,474
未払消費税等の増減額 (△は減少)	42,175	△45,606
前払式特定取引前受金の増減額 (△は減少)	72,114	52,537
その他	75,223	66,999
小計	1,589,005	1,434,715
利息及び配当金の受取額	14,078	12,175
保険解約返戻金の受取額	56	28,522
利息の支払額	△59,138	△46,939
災害損失の支払額	△170,691	—
補償金の受取額	—	327,696
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△200,555	△573,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,172,754	1,182,561

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△903,000	△1,141,000
定期預金の払戻による収入	888,000	1,143,000
有形固定資産の取得による支出	△366,113	△396,837
有形固定資産の売却による収入	6,472	1,687
無形固定資産の取得による支出	△10,260	△1,559
投資有価証券の取得による支出	△39,262	△32,558
投資有価証券の売却による収入	1,440	53,795
貸付金の回収による収入	19,415	14,687
営業保証金の差入による支出	△39,709	△37,000
営業保証金の回収による収入	37,793	94,732
その他	△19,846	△32,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△425,071	△333,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△140,000	△200,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△20,297	△22,588
長期借入れによる収入	220,000	—
長期借入金の返済による支出	△549,940	△1,012,408
株式の発行による収入	—	479,414
自己株式の取得による支出	—	△46
配当金の支払額	△37,257	△90,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	△527,494	△845,821
現金及び現金同等物に係る換算差額	△44,961	△12,214
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	175,226	△8,799
現金及び現金同等物の期首残高	956,233	1,131,459
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,131,459	※ 1,122,660

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社たまのや

カンノ・トレーディング株式会社

石のカンノ株式会社

株式会社サンストーン

株式会社ハートライン

(2) 主要な非連結子会社の名称

すべての子会社を連結しているため、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

天津中建万里石石材有限公司

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 商品及び製品、原材料及び仕掛品

商品及び原材料のうち石材並びに仕掛品については個別法を採用しており、その他については最終仕入原価法を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

一部の連結子会社では従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務見込額（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき計上しております。

④ 前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「通貨オプション評価益」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度において「その他」に含めております。また、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた81,310千円は、「貸倒引当金戻入額」1,519千円、「その他」120,135千円として組み替えております。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた11,106千円は、「受取補償金」1,912千円、「その他」9,194千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	6,313千円	7,824千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他(関係会社出資金)	216,766千円	250,927千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	5,479,540千円	4,482,149千円

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 金融機関に対する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
定期預金	50,000千円	—千円
建物	4,653,606	4,032,398
土地	2,911,718	2,798,782
計	7,615,325	6,831,180

(注) 定期預金については平成25年3月29日に担保解除となりました。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	680,000千円	480,000千円
1年内返済予定の長期借入金	568,315	484,324
長期借入金	2,918,741	2,003,989
計	4,167,056	2,968,313

(2) 前払式特定取引に対する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	1,838,311千円	1,885,739千円

上記資産については、割賦販売法第18条の3に基づき前払式特定取引前受金に対する保全措置として供託等の方法により担保に供しております。前払式特定取引前受金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
前払式特定取引前受金	4,834,545千円	4,887,082千円

※5 当座借越契約

当社グループ（当社及び連結子会社）では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座借越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	600,000	480,000
差引額	900,000	1,020,000

※6 シンジケーション方式によるタームローン契約

平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約の借入残高	1,267,200千円	784,000千円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されておりますが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 各年度の貸借対照表（連結・単体ベースの両方）の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における損益計算書（連結・単体ベースの両方）の税引後当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。

※7 冠婚葬祭に関する役務の提供を行うために、互助会会員から分割払いの方法により受取った前受金であります。

8 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
XIAMEN WANLISTONE STOCK CO., LTD.	229,992千円 (2,800千米ドル)	一千円

(注) 当該債務保証は平成24年12月18日に解除となりました。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	151千円	1,170千円
その他(工具、器具及び備品)	4,358	—
計	4,510	1,170

※2 受取補償金は東京電力株式会社から支払われた福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償金であります。

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	2千円	2,448千円
機械装置及び運搬具	158	1,170
その他(工具、器具及び備品)	107	222
撤去費用	6,894	3,865
計	7,162	7,707

※4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
店舗	長野県東御市	建物、土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、事業用資産から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,743千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物543千円及び土地21,200千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
婚礼会場	福島県会津若松市	建物及び構築物、リース資産、その他(工具、器具及び備品)、その他(借地権)
葬祭会館	福島県郡山市	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。

婚礼会場については、当社取締役会において、経営資源の集中と資産の効率化のため、閉鎖を決議いたしました。その結果、減損損失(437,841千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物418,592千円、リース資産1,947千円、その他(工具、器具及び備品)501千円、その他(借地権)16,800千円あります。

なお、当該資産は閉鎖に伴い取り壊すため回収可能価額はゼロと測定しております。

葬祭会館については、事業用資産から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,271千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地10,271千円あります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

※5 東日本大震災による損失の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
固定資産の原状回復費用	4,769千円	－千円
営業休止期間中の固定費	13,589	－
その他	2,273	－
計	20,631	－

なお、前連結会計年度において、上記のほか台風による水害に伴う施設の原状回復費用等17,449千円が発生しております。

※6 のれん減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度において、石材小売事業で使用している資産については回収可能性が認められないことから、前連結会計年度末におけるのれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、婚礼事業の婚礼会場の閉鎖に伴い、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高を全額、減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	26,267千円	10,615千円
組替調整額	160	△14,286
税効果調整前	26,427	△3,671
税効果額	△9,286	1,455
その他有価証券評価差額金	17,140	△2,216
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	659	24,723
その他の包括利益合計	17,800	22,507

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	298,060	2,682,540	—	2,980,600
合計	298,060	2,682,540	—	2,980,600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 株式分割(1株:10株)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,257	125.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 1株当たり配当額について、基準日が平成23年3月31日であるため、平成23年12月7日付の株式分割(1株:10株)は勘案しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,257	利益剰余金	12.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	2,980,600	562,500	—	3,543,100
合計	2,980,600	562,500	—	3,543,100
自己株式				
普通株式（注）2	—	55	—	55
合計	—	55	—	55

（注）1 普通株式の発行済株式総数増加は有償一般募集増資による新株の発行562,500株であります。

2 普通株式の自己株式増加は単元未満株式の買取りによる55株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,257	12.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	53,145	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	53,145	利益剰余金	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	2,292,459千円	2,281,660千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,161,000	△1,159,000
現金及び現金同等物	1,131,459	1,122,660

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

葬祭事業における霊柩車（機械装置及び運搬具）、石材卸売事業における集塵機（機械装置及び運搬具）及び石材卸売事業と婚礼事業における事務用機器（その他）等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	71,116	67,444	3,672
(有形固定資産)			
その他	15,327	12,353	2,974
(無形固定資産)			
その他	11,939	11,939	—
計	98,384	91,736	6,647

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	37,892	36,992	899
(有形固定資産)			
その他	9,574	8,194	1,379
(無形固定資産)			
その他	—	—	—
計	47,466	45,187	2,279

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4,653	2,394
1年超	2,539	145
合計	7,193	2,539

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	16,463	4,842
減価償却費相当額	15,002	4,367
支払利息相当額	562	189

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	21,984	21,984
1年超	298,732	276,748
合計	320,716	298,732

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び資金繰り等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は、主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化を懸念し、早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に国債を中心とした満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金(最長9年)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引の残高はありません。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額15億円の当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2 参照)。

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,292,459	2,292,459	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	744,496 △92,535		
	651,961	651,961	—
(3) 投資有価証券	2,160,122	2,260,320	100,197
資産計	5,104,544	5,204,741	100,197
(1) 買掛金	363,543	363,543	—
(2) 短期借入金	680,000	680,000	—
(3) 長期借入金 (※2)	3,500,721	3,510,408	9,687
負債計	4,544,264	4,553,952	9,687
デリバティブ取引 (※3)	(12,160)	(12,160)	—

※1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,281,660	2,281,660	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	717,522 △55,841		
	661,680	661,680	—
(3) 投資有価証券	2,175,613	2,279,511	103,898
資産計	5,118,953	5,222,852	103,898
(1) 買掛金	369,018	369,018	—
(2) 短期借入金	480,000	480,000	—
(3) 長期借入金 (※2)	2,488,313	2,496,562	8,249
負債計	3,337,331	3,345,581	8,249
デリバティブ取引 (※3)	—	—	—

※1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引は当連結会計年度において取引を終了しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	2,755	2,755

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

3 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金 (※)	2,283,580	—	—	—
受取手形及び売掛金	744,496	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	1,470,000	706,000	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—
合計	3,028,077	1,470,000	706,000	—

※ 現金及び預金には、現金8,879千円は含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金 (※)	2,272,674	—	—	—
受取手形及び売掛金	717,522	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	1,623,000	576,000	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—
合計	2,990,196	1,623,000	576,000	—

※ 現金及び預金には、現金8,986千円は含めておりません。

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	581,980	504,682	434,881	367,146	277,338	1,334,694
リース債務	21,773	18,483	8,634	3,287	530	—

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	484,324	427,549	359,814	269,986	623,204	323,436
リース債務	20,643	10,888	5,639	2,984	2,947	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,838,311	1,937,389	99,077
	(2) 社債	200,000	201,120	1,120
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,038,311	2,138,509	100,197
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,038,311	2,138,509	100,197

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,885,739	1,988,317	102,578
	(2) 社債	200,000	201,320	1,320
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,085,739	2,189,637	103,898
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,085,739	2,189,637	103,898

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,919	65,576	32,343
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	97,919	65,576	32,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,564	16,914	△3,350
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,327	12,274	△1,947
	小計	23,891	29,189	△5,298
合計		121,811	94,766	27,045

(注) 前連結会計年度において非上場株式（連結貸借対照表計上額2,755千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,873	66,500	23,373
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	89,873	66,500	23,373
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		89,873	66,500	23,373

(注) 当連結会計年度において非上場株式（連結貸借対照表計上額2,755千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	819	—	160
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	819	—	160

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	41,835	16,766	2,206
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	11,528	—	272
合計	53,364	16,766	2,479

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	オプション取引				
	買建				
	米ドル	45,000	—	—	—
	売建				
	米ドル	45,000	—	△12,160	△12,160
合計		90,000	—	△12,160	△12,160

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 評価損益の△は損失を示しております。

3 当該オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引を行っていましたが、同取引は当連結会計年度において取引を終了しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△2,919	—
(2) 退職給付引当金(千円)	△2,919	—

(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	—	—
(2) 確定拠出年金への拠出額(千円)	62,707	61,150
(3) 退職一時金 (千円)	2,360	—
(4) 退職給付費用合計(千円)	65,068	61,150

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	188,310千円	191,672千円
減損損失	89,683	101,222
貸倒引当金	70,434	42,935
未払役員退職金	75,370	75,370
賞与引当金	71,501	65,859
未払費用	36,639	37,760
資産除去債務	39,923	40,811
減価償却超過額	23,320	22,260
連結会社間内部利益消去	9,384	12,217
未払事業税	18,002	19,013
その他	11,755	36,717
繰延税金資産小計	634,325	645,842
評価性引当額	△406,471	△412,451
繰延税金資産合計	227,853	233,391
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△25,842	△24,345
その他有価証券評価差額金	△10,029	△8,276
繰延税金負債合計	△35,872	△32,621
繰延税金資産(負債)の純額	191,981	200,769

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	165,574千円	167,689千円
固定資産－繰延税金資産	26,406	33,080

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.47 %	37.79 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.02	0.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.04	△0.06
住民税均等割	0.61	0.78
評価性引当額増減	△4.12	0.41
のれん及び負ののれん償却額	△0.02	△0.07
のれん減損損失	0.27	1.14
持分法投資利益	△0.18	△0.42
留保金課税	2.44	—
法定実効税率の変更に伴う影響	1.89	—
その他	0.89	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.23	40.76

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、葬祭会館、婚礼会場等の施設用土地の土地賃借契約に伴う原状回復義務等、並びに一部の建物に使用されているアスベスト除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得日を基準として12年から41年（平均27年）と見積り、割引率は1.669%から2.917%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	103,098千円	112,487千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,203	—
時の経過による調整額	2,185	2,372
資産除去債務の履行による減少額	△1,000	—
期末残高	112,487	114,860

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社のもと、当社及び互助会事業が賃貸する不動産を利用し、グループ各社がそれぞれの所管する事業領域において戦略立案、実行展開し、当社がグループ各社の事業・経営サポートを行っております。

従いまして、当社グループの事業はこれら子会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントで構成され、「葬祭事業」、「石材卸売事業」、「石材小売事業」、「婚礼事業」、「生花事業」、「互助会事業」の6事業を報告セグメントとしております。

「葬祭事業」は、葬儀式典の施行事業等を行っております。「石材卸売事業」は、石材小売店向けの石塔等の卸売事業を行っております。「石材小売事業」は、一般消費者向けの石塔等の販売事業を行っております。「婚礼事業」は、婚礼式典の施行事業等を行っております。「生花事業」は、生花・造花製品の製造、卸売及び小売事業を行っております。「互助会事業」は、冠婚葬祭互助会の運営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当連結会計年度のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	5,120,429	1,370,004	1,316,939	1,729,171	463,980	10,635	10,011,160	68,907	10,080,068	3,085	10,083,154
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,728	229,527	17,163	215,387	408,077	399,080	1,270,965	78,282	1,349,247	△1,349,247	—
計	5,122,158	1,599,532	1,334,102	1,944,558	872,057	409,715	11,282,126	147,190	11,429,316	△1,346,162	10,083,154
セグメント利益	379,993	63,888	83,432	9,606	91,909	45,952	674,783	12,321	687,104	205,570	892,674
セグメント資産	1,795,404	644,174	1,005,182	529,452	133,750	6,519,021	10,626,986	38,958	10,665,944	5,917,166	16,583,110
その他の項目											
減価償却費	22,321	1,129	6,480	10,021	1,437	105,277	146,667	779	147,447	206,308	353,756
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	20,583	5,090	—	9,224	3,612	43,181	81,692	—	81,692	332,172	413,865

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。
- (2) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益349,216千円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額△142,000千円、セグメント間取引消去12,798千円、のれん償却額△10,236千円、その他の調整額△4,208千円であります。なお、全社利益は、当社の主たる収益である各連結子会社からの経営管理料収入及び不動産賃貸料収入等によって生じた利益であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,759,860千円、持分法適用会社に対する投資資産216,766千円、のれん131,548千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去△1,938,710千円、減損損失△21,743千円、その他調整額△230,553千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費212,748千円、その他調整額△6,439千円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	4,941,959	1,583,180	1,332,272	2,121,295	454,360	9,718	10,442,787	58,409	10,501,196	3,085	10,504,282
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,826	278,313	17,223	221,941	426,448	368,010	1,313,762	69,296	1,383,059	△1,383,059	—
計	4,943,785	1,861,493	1,349,495	2,343,236	880,809	377,728	11,756,549	127,706	11,884,256	△1,379,973	10,504,282
セグメント利益又は損 失(△)	318,732	106,282	56,176	141,137	106,120	28,568	757,019	△2,711	754,307	173,070	927,378
セグメント資産	1,666,366	625,981	948,345	661,943	126,850	6,240,637	10,270,123	36,719	10,306,842	5,902,251	16,209,094
その他の項目											
減価償却費	32,192	1,726	4,733	10,487	1,430	95,694	146,266	657	146,923	227,506	374,430
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	42,203	1,095	1,500	24,685	280	29,111	98,876	—	98,876	406,201	505,077

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益506,674千円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額△330,000千円、セグメント間取引消去11,421千円、のれん償却額△9,319千円、その他の調整額△5,704千円であります。なお、全社利益は、当社の主たる収益である各連結子会社からの経営管理料収入及び不動産賃貸料収入等によって生じた利益であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,933,423千円、持分法適用会社に対する投資資産250,927千円、のれん95,415千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去△2,124,085千円、減損損失△5,593千円、その他調整額△247,835千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費227,791千円、その他調整額△284千円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイト福島	1,604,656	葬祭事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイト福島	1,336,958	葬祭事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する事項】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	21,743	21,743

(注) 「調整額」は、石材小売事業で使用している当社所有の資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
減損損失	—	—	—	2,987	—	434,853	—	10,271	448,113

(注) 「調整額」は、葬祭事業で使用している当社所有の資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する事項】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	11,839	11,839
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	154,559	154,559

(注) 上記償却額の他にのれん減損損失6,642千円を計上しております。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	12,393	12,393
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	167,306	167,306

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	10,923	10,923
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	116,824	116,824

（注）上記償却額の他にのれん減損損失26,812千円を計上しております。

なお、平成22年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	12,393	12,393
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	154,913	154,913

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する事項】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事業はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事業はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	1,858.83円	1,831.42円
1株当たり当期純利益金額	187.03円	150.32円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益金額（千円）	557,447	527,266
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	557,447	527,266
期中平均株式数（株）	2,980,600	3,507,613

(重要な後発事象)

(株式交換による株式会社郡山グランドホテルの完全子会社化)

当社は、平成25年2月21日開催の当社取締役会において、平成25年4月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社郡山グランドホテル（以下、「郡山グランドホテル」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日郡山グランドホテルとの間で締結した株式交換契約に基づき、本株式交換を平成25年4月1日に実施いたしました。

1. 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社郡山グランドホテル
事業の内容	冠婚葬祭業

② 企業結合を行った主な理由

郡山グランドホテルは、子会社2社とグループ（以下、「郡山グランドホテルグループ」という。）を成し、福島県郡山地区を中心に婚礼事業、葬祭事業、互助会事業を展開しております。当社グループ並びに郡山グランドホテルグループが丸となって、福島県郡山地区のサービス強化と互助会会員の利便性向上を図り、更なる事業の拡大を目指すことを目的としております。

③ 企業結合日

平成25年4月1日

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式交換により郡山グランドホテルの議決権の100%を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（当社普通株式）	412,500千円
取得に直接要した支出	5,100千円
取得原価	417,600千円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

普通株式 当社 1株 : 郡山グランドホテル 7.5株

② 株式交換比率の算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、当社は公正性及び妥当性を確保するため、当社並びに郡山グランドホテルの双方が利害関係を有しない第三者機関に算定を依頼し、当該株式価値算定結果を参考にして協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率について前記のとおり合意いたしました。

③ 交付した株式数

普通株式 300,000株（うち、新株の発行による交付数 300,000株）

(重要な子会社の設立)

当社は、平成25年4月10日開催の取締役会において子会社の設立を決議し、平成25年4月30日に設立いたしました。

1. 設立の目的

高齢者の方々が安心して暮らせる環境を創造すべく、介護事業（サービス付き高齢者向け住宅）を行う子会社を設立いたしました。

2. 子会社の概要

(1) 名称	こころガーデン株式会社	
(2) 事業内容	サービス付き高齢者向け住宅	
(3) 資本金の額	30,000千円	
(4) 取得する株式及び持株比率	普通株式	3,000株
	取得価額	30,000千円
	持株比率	100.0%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	680,000	480,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	581,980	484,324	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	21,773	20,643	4.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,918,741	2,003,989	1.5	平成26年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	30,935	22,459	4.1	平成26年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	4,233,430	3,011,416	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	427,549	359,814	269,986	623,204
リース債務	10,888	5,639	2,984	2,947

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,882,534	5,542,285	8,268,199	10,504,282
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	679,031	447,649	757,475	890,116
四半期(当期)純利益金額(千円)	444,831	222,782	422,687	527,266
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	130.80	64.16	120.91	150.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	130.80	△62.67	56.42	29.52

② 決算日後の状況
特記事項はありません。

③ 訴訟
該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,265,131	1,229,611
売掛金	※2 95,045	※2 93,620
前払費用	31,795	30,522
繰延税金資産	12,403	12,276
短期貸付金	※2 329,820	※2 288,120
未収入金	※2 227,288	※2 292,036
立替金	※2 50,433	※2 16,375
その他	2,318	5,380
流動資産合計	2,014,236	1,967,943
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1, ※3 3,223,011	※1, ※3 3,390,052
構築物（純額）	※1 163,965	※1 182,329
機械及び装置（純額）	※1 1,120	※1 727
車両運搬具（純額）	—	※1 1,501
工具、器具及び備品（純額）	※1 2,909	※1 3,064
土地	※3 2,483,155	※3 2,540,468
リース資産（純額）	※1 1,432	※1 572
建設仮勘定	—	2,562
有形固定資産合計	5,875,595	6,121,279
無形固定資産		
のれん	23,011	21,408
借地権	5,039	5,039
商標権	2,327	2,073
ソフトウェア	8,160	5,025
リース資産	7,673	3,069
その他	3,037	2,887
無形固定資産合計	49,249	39,503
投資その他の資産		
投資有価証券	316,032	291,068
関係会社株式	502,504	502,504
出資金	2,801	2,801
関係会社出資金	133,032	133,032
従業員に対する長期貸付金	638	517
関係会社長期貸付金	1,116,285	678,165
長期前払費用	35,625	48,250
差入保証金	100,316	100,328
繰延税金資産	8,975	14,253
その他	35,430	37,285
投資その他の資産合計	2,251,642	1,808,206
固定資産合計	8,176,486	7,968,990
資産合計	10,190,723	9,936,933

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3, ※4 680,000	※3, ※4 480,000
1年内返済予定の長期借入金	※3, ※5 402,744	※3, ※5 346,564
リース債務	5,644	3,841
未払金	※2 35,595	※2 219,999
未払費用	15,297	15,506
未払法人税等	241,730	50,630
前受金	7,999	—
預り金	5,329	5,983
賞与引当金	20,353	16,332
その他	270	4,368
流動負債合計	1,414,964	1,143,225
固定負債		
長期借入金	※3, ※5 2,163,782	※3, ※5 1,417,218
リース債務	3,841	—
資産除去債務	105,993	108,238
負ののれん	105,701	97,872
長期預り保証金	※2 1,058,240	※2 1,122,240
役員に対する長期未払金	198,869	198,869
その他	379	92
固定負債合計	3,636,808	2,944,530
負債合計	5,051,773	4,087,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	256,140	500,658
資本剰余金		
資本準備金	1,354,242	1,598,761
資本剰余金合計	1,354,242	1,598,761
利益剰余金		
利益準備金	24,035	24,035
その他利益剰余金		
別途積立金	590,535	590,535
繰越利益剰余金	2,895,702	3,120,136
利益剰余金合計	3,510,272	3,734,706
自己株式	—	△46
株主資本合計	5,120,655	5,834,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,294	15,096
評価・換算差額等合計	18,294	15,096
純資産合計	5,138,950	5,849,177
負債純資産合計	10,190,723	9,936,933

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※1 1,195,185	※1 1,373,975
売上原価	320,754	329,688
売上総利益	874,430	1,044,287
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	29,913	39,223
役員報酬	107,141	107,262
給料及び賞与	171,722	167,202
賞与引当金繰入額	20,353	16,332
退職給付費用	6,492	6,622
法定福利費	30,968	33,355
業務委託費	58,985	63,111
租税公課	12,004	13,808
減価償却費	15,668	13,931
その他	71,965	76,763
販売費及び一般管理費合計	525,214	537,612
営業利益	349,216	506,674
営業外収益		
受取利息	※1 27,592	※1 23,629
有価証券利息	6,720	6,720
受取配当金	4,326	2,707
受取ロイヤリティー	12,851	15,180
受取保証料	11,216	7,999
負ののれん償却額	7,829	7,829
その他	4,959	3,784
営業外収益合計	75,496	67,851
営業外費用		
支払利息	39,237	31,041
シンジケートローン手数料	5,800	5,799
その他	2,702	5,056
営業外費用合計	47,739	41,898
経常利益	376,973	532,627

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	16,766
保険解約返戻金	23,144	—
受取補償金	※1 6,668	※1 4,678
受取保険金	13,143	—
助成金収入	5,000	—
その他	1,258	—
特別利益合計	49,215	21,444
特別損失		
固定資産除却損	※2 5,169	※2 3,227
投資有価証券売却損	—	2,331
減損損失	—	※3 4,678
災害による損失	※4 16,708	—
関係会社支援損	—	※1 150,000
特別損失合計	21,877	160,237
税引前当期純利益	404,310	393,834
法人税、住民税及び事業税	125,466	82,395
法人税等調整額	4,044	△3,397
法人税等合計	129,511	78,997
当期純利益	274,799	314,836

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
保険料		3,751	1.2	3,940	1.2
修繕費		8,462	2.6	2,521	0.8
地代家賃		44,498	13.9	51,838	15.7
不動産賃貸費用		2,052	0.6	2,244	0.7
租税公課		64,695	20.2	54,173	16.4
減価償却費		197,079	61.4	213,860	64.9
特別消耗品費		215	0.1	1,110	0.3
合計		320,754	100.0	329,688	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	256,140	256,140
当期変動額		
新株の発行	—	244,518
当期変動額合計	—	244,518
当期末残高	256,140	500,658
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,354,242	1,354,242
当期変動額		
新株の発行	—	244,518
当期変動額合計	—	244,518
当期末残高	1,354,242	1,598,761
資本剰余金合計		
当期首残高	1,354,242	1,354,242
当期変動額		
新株の発行	—	244,518
当期変動額合計	—	244,518
当期末残高	1,354,242	1,598,761
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	24,035	24,035
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,035	24,035
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	590,535	590,535
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	590,535	590,535
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,658,160	2,895,702
当期変動額		
剰余金の配当	△37,257	△90,403
当期純利益	274,799	314,836
当期変動額合計	237,542	224,433
当期末残高	2,895,702	3,120,136
利益剰余金合計		
当期首残高	3,272,730	3,510,272
当期変動額		
剰余金の配当	△37,257	△90,403
当期純利益	274,799	314,836
当期変動額合計	237,542	224,433
当期末残高	3,510,272	3,734,706

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△46
当期変動額合計	—	△46
当期末残高	—	△46
株主資本合計		
当期首残高	4,883,113	5,120,655
当期変動額		
新株の発行	—	489,037
剰余金の配当	△37,257	△90,403
当期純利益	274,799	314,836
自己株式の取得	—	△46
当期変動額合計	237,542	713,424
当期末残高	5,120,655	5,834,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,358	18,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,936	△3,197
当期変動額合計	16,936	△3,197
当期末残高	18,294	15,096
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,358	18,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,936	△3,197
当期変動額合計	16,936	△3,197
当期末残高	18,294	15,096
純資産合計		
当期首残高	4,884,471	5,138,950
当期変動額		
新株の発行	—	489,037
剰余金の配当	△37,257	△90,403
当期純利益	274,799	314,836
自己株式の取得	—	△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,936	△3,197
当期変動額合計	254,478	710,226
当期末残高	5,138,950	5,849,177

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	9年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた135,747千円は、「差入保証金」100,316千円、「その他」35,430千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,790,757千円	2,975,280千円

※2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	95,045千円	93,620千円
短期貸付金	329,820	288,120
未収入金	204,109	292,036
立替金	50,067	16,031
未払金	504	114,544
長期預り保証金	1,058,000	1,122,000

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	2,868,434千円	2,724,366千円
土地	1,624,008	1,624,008
計	4,492,443	4,348,375

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	680,000千円	480,000千円
1年内返済予定の長期借入金	402,744	346,564
長期借入金	2,163,782	1,417,218
計	3,246,526	2,243,782

※4 当座借越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座借越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	600,000	480,000
差引額	900,000	1,020,000

※5 シンジケーション方式によるタームローン契約

平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の借入残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約の借入残高	1,267,200千円	784,000千円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されておりますが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 各年度の貸借対照表（連結・単体ベースの両方）の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における損益計算書（連結・単体ベースの両方）の税引後当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。

6 保証債務

(1) 関係会社の金融機関及び支払承諾に対する債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
カンノ・トレーディング㈱（通貨オプション契約連帯保証） （注）1	45,000千円	－千円
㈱ハートライン（支払承諾）	250,000	250,000
㈱サンストーン（借入債務）（注）2	2,320	－

（注）1. 当該債務保証は取引終了のため解除となりました。

2. 当該債務保証は借入金完済のため解除となりました。

(2) 取引先の金融機関借入に対する債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
XIAMEN WANLISTONE STOCK CO., LTD.	229,992千円 (2,800千米ドル)	－千円

（注）当該債務保証は平成24年12月18日に解除となりました。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1,192,100千円	1,370,890千円
受取利息	27,212	23,316
受取補償金	6,668	4,678
関係会社支援損	—	150,000

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	2千円	—千円
機械及び装置	91	871
工具、器具及び備品	38	—
撤去費用	5,037	2,356
計	5,169	3,227

※3 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
店舗	福島県いわき市	建物、構築物

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。

石材小売業の店舗については、当該店舗の建替えに伴い取壊しを行いました。その結果、減損損失(4,678千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物4,651千円、構築物27千円であります。

なお、当該資産は建替えに伴う取壊しのため回収可能価額はゼロと測定しております。

※4 災害による損失の内容は次のとおりであります。

東日本大震災による損失の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
固定資産の原状回復費用	4,180千円	—千円
その他	10	—
計	4,190	—

なお、前事業年度において、上記のほか台風による水害に伴う施設の原状回復費用等12,517千円が発生しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	—	55	—	55
合計	—	55	—	55

(注) 普通株式の自己株式増加は単元未満株式の買取りによる55株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,561	4,561	—
ソフトウェア	10,636	10,636	—
合計	15,197	15,197	—

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—
ソフトウェア	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	—	—
1年超	—	—
合計	—	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	428	—
減価償却費相当額	405	—
支払利息相当額	1	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	18,432	18,432
1年超	256,716	238,284
合計	275,148	256,716

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式502,504千円、関係会社出資金133,032千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式502,504千円、関係会社出資金133,032千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	384,251 千円	510,134 千円
減損損失	33,458	32,952
未払役員退職金	70,419	70,419
資産除去債務	37,532	38,327
未払事業税	2,101	3,237
減価償却超過額	15,070	15,219
その他	11,334	11,923
繰延税金資産小計	554,168	682,213
評価性引当額	△498,434	△624,383
繰延税金資産合計	55,733	57,829
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△24,325	△23,023
その他有価証券評価差額金	△10,029	△8,276
繰延税金負債合計	△34,355	△31,300
繰延税金資産(負債)の純額	21,378	26,529

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	12,403 千円	12,276 千円
固定資産－繰延税金資産	8,975	14,253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.47 %	37.79 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	14.68
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.30	△31.79
住民税均等割	0.07	0.25
留保金課税	5.02	—
評価性引当額増減	0.20	0.01
のれん及び負ののれん償却額	△0.62	△0.60
法定実効税率の変更に伴う影響	0.93	—
その他	△0.05	△0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.03	20.06

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、葬祭会館、婚礼会場等の施設用土地の土地賃貸契約に伴う原状回復義務等、並びに一部の建物に使用されているアスベスト除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得日を基準として20年から38年(平均25年)と見積り、割引率は1.936%から2.293%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	96,738	105,993
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,203	—
時の経過による調整額	2,052	2,244
資産除去債務の履行による減少額	△1,000	—
期末残高	105,993	108,238

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,724.13円	1,650.89円
1株当たり当期純利益金額	92.20円	89.76円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	274,799	314,836
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	274,799	314,836
期中平均株式数(株)	2,980,600	3,507,613

(重要な後発事象)

(株式交換による株式会社郡山グランドホテルの完全子会社化)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(重要な子会社の設立)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(新たな債務保証)

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で関係会社となった株式会社互助システムサークルが株式会社東邦銀行と締結する前受業務保証金供託委託契約(支払承諾)に対して、次の条件で債務保証を行うことを決議いたしました。

1. 債務保証の内容

株式会社互助システムサークルは、互助会加入者等から受領している前受金に対して割賦販売法第18条の3の規定に基づく前受金の保全措置として、平成25年5月16日をもって株式会社東邦銀行との間で前受業務保証金供託委託契約を締結いたしました。当該契約に対して、当社が連帯保証人として保証を行うものであります。

2. 債務保証額 1,653,000千円

3. 債務保証極度額 1,983,600千円

4. 債務保証期間 平成25年5月21日～平成25年11月19日

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ダイユーエイト	60,000	40,200
株式会社福島銀行	312,000	25,584		
株式会社東邦銀行	50,000	15,100		
株式会社じもとホールディングス	20,000	4,740		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	3,000	1,674		
株式会社常陽銀行	3,000	1,581		
株式会社インフォメーション・ネットワーク福島	1	1,000		
野村ホールディングス株式会社	1,000	577		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,100	417		
株式会社日本コフィン	260	195		
計		451,361	91,068	

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社福島銀行 第2回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付並びに適格機関投資家譲渡制限付 私募及び分割制限付少数人数私募)	200,000	200,000
計		200,000	200,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,474,460	358,425	34,070 (4,651)	5,798,815	2,408,763	186,738	3,390,052
構築物	634,898	46,577	2,256 (27)	679,219	496,890	28,186	182,329
機械及び装置	50,485	—	1,533	48,951	48,224	252	727
車輛運搬具	—	1,930	—	1,930	428	428	1,501
工具、器具及び備品	19,055	1,258	—	20,314	17,249	1,103	3,064
土地	2,483,155	57,313	—	2,540,468	—	—	2,540,468
リース資産	4,296	—	—	4,296	3,723	859	572
建設仮勘定	—	325,960	323,397	2,562	—	—	2,562
有形固定資産計	8,666,352	791,465	361,258 (4,678)	9,096,559	2,975,280	217,569	6,121,279
無形固定資産							
のれん	—	—	—	29,033	7,625	1,603	21,408
借地権	—	—	—	5,039	—	—	5,039
商標権	—	—	—	2,539	465	253	2,073
ソフトウェア	—	—	—	10,179	5,153	1,978	5,025
リース資産	—	—	—	23,020	19,950	4,604	3,069
その他	—	—	—	3,614	727	150	2,887
無形固定資産計	—	—	—	73,426	33,923	8,589	39,503
長期前払費用	41,512	24,517	8,708	57,321	9,071	3,183	48,250

(注) 1 当期減少額のうち減損損失によるものは()で内書きしております。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	喜多方メモリアルホール 新築工事	172,105千円
	アニエス会津 新築工事	168,805千円
土地	(仮称)こころガーデン八島田 建設予定地の購入	55,223千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	石のカンノいわき支店 建替えに伴う取壊し	29,418千円
	石のカンノいわき支店 減損損失	4,651千円

3 建設仮勘定の当期増減額は、主に喜多方メモリアルホール新築工事とアニエス会津新築工事等に伴うものであります。

4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	20,353	16,332	20,353	—	16,332

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	418
預金	
当座預金	399
普通預金	344,582
別段預金	210
定期預金	425,000
定期積金	459,000
小計	1,229,192
合計	1,229,611

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社たまのや	52,080
株式会社サンスター	23,415
カンノ・トレーディング株式会社	9,036
石のカンノ株式会社	6,548
株式会社ハートライン	2,541
合計	93,620

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
95,045	1,093,111	1,094,536	93,620	92.1	31.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

② 固定資産

イ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
石のカンノ株式会社	460,665
株式会社ハートライン	139,500
カンノ・トレーディング株式会社	78,000
合計	678,165

ロ 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
株式会社ハートライン	250,000
株式会社たまのや	119,952
カンノ・トレーディング株式会社	119,822
石のカンノ株式会社	12,729
合計	502,504

③ 流動負債

イ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	210,000
株式会社東邦銀行	160,000
株式会社福島銀行	110,000
合計	480,000

ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社福島銀行	126,880
株式会社東邦銀行	101,624
福島信用金庫	53,860
株式会社みずほ銀行	31,200
株式会社日本政策投資銀行	28,800
株式会社商工組合中央金庫	4,200
合計	346,564

④ 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社東邦銀行	413,613
福島信用金庫	403,815
株式会社福島銀行	272,940
株式会社みずほ銀行	262,800
株式会社日本政策投資銀行	46,400
株式会社商工組合中央金庫	17,650
合計	1,417,218

ロ 長期預り保証金

相手先	金額 (千円)
株式会社たまのや	701,000
株式会社サンストーン	280,000
石のカンノ株式会社	71,000
カンノ・トレーディング株式会社	70,000
その他	240
合計	1,122,240

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、電子公告は、当社ホームページ上に記載してあります。 電子公告掲載URL http://cocolonet.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年4月6日、平成24年4月17日及び平成24年5月30日東北財務局長に提出

平成24年3月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月29日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月14日東北財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月14日東北財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月12日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月10日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生）に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月21日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が完全親会社となる一定の株式交換に係る決議）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月3日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月5日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月10日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年6月10日東北財務局長に提出

平成25年2月21日提出の臨時報告書（提出会社が完全親会社となる一定の株式交換に係る決議）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

こころネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、株式会社郡山グランドホテルを株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、こころネット株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、こころネット株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成25年4月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、株式会社郡山グランドホテルを株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

こころネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木和郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富樫健一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、株式会社郡山グランドホテルを株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。